

第92回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年6月10日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月10日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

出席議員（16名）

出席議員（9名）

1番 津田晃伸議員	4番 西本諭議員
5番 今井和夫議員	8番 神吉正男議員
9番 田中一郎議員	10番 山下由美議員
11番 飯田吉則議員	13番 浅田雅昭議員
16番 東豊俊議員	

控室議員（7名）

2番 宮元裕祐議員	3番 榎橋美恵子議員
6番 大久保陽一議員	7番 田中孝幸議員
12番 大畑利明議員	14番 実友勉議員
15番 林克治議員	

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 小谷慎一君	書記 大谷哲也君
書記 小椋沙織君	書記 中瀬裕文君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	中村司君
教育長	西岡章寿君	参事兼総合病院事務部長	隅岡繁宏君
企画総務部長	前田正人君	まちづくり推進部長	津村裕二君
健康福祉部長	世良智君	産業部長	名畑浩一君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君		

(午前9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、いわゆる3密を防ぐ観点から議員の一般質問及び自主退席について、各会派で調整をいただいております。

なお、退席されている議員については、控室のモニター等において、本会議を視聴していただくこととし、当局側の出席者におきましても、同様に御協力をいただきました。

また、40席ある傍聴席につきましても、10席程度に制限をさせていただき、入場の際には、検温と連絡先の記入をお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、宍志の会の代表質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番(津田晃伸君) 皆さん、おはようございます。1番、津田晃伸です。宍志の会を代表しまして代表質問に入らせていただきたいと思います。

本日は先ほど議長からも話がありましたが、コロナウイルスの関係でできるだけ簡潔に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、大きく2点の質問をさせていただきます。できれば市の方針を伺いたいという思いで出させていただいておりますので、市長並びに教育長に大きな方針のところをお聞かせいただければと思います。

まず1点目の質問です。コロナ禍による移住への関心について。

生活環境の面で、「密」である都市部から「疎」である地方への意識が強まっています。大きな変化は働き方でテレワークが驚くほどの速度で普及しております。都会に住むことの価値は失われたとも言われております。このピンチをチャンスに変え、都会のテレワーカーたちをターゲットに移住促進を図れば、地方の生き残りにもつながると考えております。

その中でこの機会にまず移住者のニーズを知ることが重要と考えます。移住イベ

ント等のオンライン化を検討されたりはしているのでしょうか。

もう一つ重要なことは、環境整備で、議会ではタブレット導入について検証をスタートしました。市役所内の会議等にタブレットを活用したICT化を推進する考えはないのでしょうか。

続きまして、ICT活用の沿革教育についてです。

昨今から東京、北九州のほうでも第2波、この予兆が来ているのではないかと、そういう話も出ておりますが、その中で今回のコロナ禍で本当に子どもたちも現実として被害者になっております。全国の進んだ自治体では、新型コロナウイルスの影響で休校が続く中、公立小中学校でも児童生徒に1人1台貸与しているタブレット端末を活用し、既にオンライン授業の実績を積み重ねています。

宍粟市では、新型コロナウイルスの休校中の間、宿題を配付し、家庭学習を促す程度でした。今後、第2波が起こった場合、早期に遠隔授業に取り組んだ自治体と教育格差がますますついてしまうことが考えられます。

その中で、現段階での国が進めるGIGAスクール構想に向けての進捗をお伺いしたいと思います。

続きまして、今後、第2波、第3波が発生した際の対応として、市で直近でできる対策、こういった対策を考えられているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

宍志の会代表の津田議員の御質問につきまして、私のほうから、移住イベントのオンラインの検討あるいは会議にタブレットを活用したICT化、この2点について、考え方を御答弁申し上げたいと、このように思います。

国の緊急事態宣言以降、宍粟市への移住相談の問合せ等々であります。日に日に増加しておる状況であります。まさに密から疎ということも一つの要因があるのかなあと、こう思うわけではありますが、本年4月から5月における本市の空き家バンクのホームページへのアクセスの数であります。一つのデータであります。昨年の約2.1倍となるなど、地方移住への関心がかなり高まっていると実感をおるところであります。

このような中で、地域の住民の皆さんとの直接の対話は現状非常に厳しいところではありますが、まずは入り口部分として、個々の移住相談のオンライン化に対応することが必要であると、このように考えておりました、そのための機器を整備していきたいと、このように考えております。

御質問のオンラインによる移住イベントについては、民間事業者によるオンライン移住相談会などのサービスが既に開始をなされてきたところではありますが、今後、課題あるいは効果等を十分整理する中で、情報発信やあるいは移住希望者に気軽に参加してもらう手法として、このことを検討していきたいと、このように考えております。

次に、2点目のICT化のことではありますが、庁内の会議等々、こういうこともありますが、タブレット端末の会議での活用や業務対応は効率化の面からも非常に有効な手段であると考えております。初期投資経費や維持管理費、あるいは自治体情報セキュリティの要件などを考慮して、導入の形を検討していきたいと、このように考えております。

なお、現状のウェブ会議につきましては、別途引き込んだインターネット回線を利用して現在行っておるところであります。今後はウェブカメラを備えるパソコン端末を増やすとともに、庁内会議がウェブ上で行えるよう、環境を整えていきたいとこのように考えております。

あとの質問については、教育長より答弁させます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、津田議員のICT活用の遠隔教育についてということでの御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目のGIGAスクール構想の進捗状況ということではありますが、国が示すこの構想の柱立てには、大きく二つあります。一つは、校内通信ネットワーク、いわゆる校内LANの高速大容量化ということで、もう一つは、児童生徒1人1台の端末の整備と、この二つが大きな柱となっております。

このうち校内LANの高速大容量化につきましては、現在、事業発注の準備を進めているところでもあります。

一方、児童生徒1台の端末の整備につきましては、今年度当初の予算としまして、小学校5年・6年、それから中学校1年生分、合わせて約980台分を計上しているところでもあります。

この端末の整備につきましては、スケールメリットによるコストダウン等を期待

しまして、兵庫県においては県内の市町全ての共同調達が進められておまして、現在、入札に付されているところでありまして。来週の19日に開札される予定でありまして、今後、宍粟市におきましても購入の仮契約を締結しまして、契約議案としまして、市議会に上程させていただく予定としております。

残りの小学校1年生から4年生、それから中学校2・3年生の6学年分、約1,840台を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、前倒し整備となりましたので、この4月30日に国の1次補正が成立しました。宍粟市におきましても、6月補正予算にこれらの前倒しの整備予算を計上しているところでありまして。

それから、2点目の第2波、第3波の対策のことではありますが、今後新型コロナウイルス感染症が増大し、再び臨時休校ということが余儀なくされる場合には、現在進めている児童生徒1人1台のタブレット端末の貸出し、また、この間臨時休業に対応するため、小中学校において導入を進めてきました学習支援ソフト、さらには双方向オンライン授業での対応を考えております。

事前に3点目もあったんですが、2点聞かれたんですが、それでよろしいでしょうか。はい。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） すみません。1点、質問が抜けておりました。また、後ほど質問させていただきます。

まず1点目の市長の答弁をお聞きしまして、ICTの機器の活用等を進められていくと。非常に前向きな御回答をいただきまして、ぜひこれ進めていただきたいなと。

実際、熊本の地震の際、行政機能が止まらなかった、その例も調べますと、やはりICTオンラインの整備がされていたと。これ災害の観点からも非常に有効になってくるんじゃないかなという思いがあります。

今、宍粟市内Wi-Fiの整備等が進められております。その中で、やはりこれ一気に進めていく中で、今まで先行でされている自治体さん、いろいろ見させてもらいました。やはり部課長さんが率先して取り組まれているんですね。やはり若い職員に任せてしまって、でも、年配の職員さんにストップがかかってしまって、なかなか前に進まないという事例が多々出ているみたいですね。うまく成功している例を確認していくと、強制的に2週間、部課長にテレワークをさせていると。それで、

いろんな観点から何が足りないのか、誰でもができるような仕組みづくりというのを進められているんですね。その辺をぜひ進めていっていただきたいという思いがありますので、その辺また御答弁いただきたいのと、あとやはり、宍粟市もIT企業のオフィス誘致等を進められています。実際これ今までの実績、先ほど市長のほうから、去年の数値をお答えしていただきましたけども、今まで以上にやはり地方に関心を持たれている方、非常に増えてきているんです。

その中で、やはり地方としても、じゃあ、受け入れるべき整備ですよ、今までITの企業の誘致、やりますよ、やっていますと、あくまでもその補助整備はされているんですけども、ただ、全国的に見ると、大体このサテライトオフィスとかの誘致をされている実績が上がっているところというのは、きれいに全て整備されているんですよ。実際モデルのサテライトオフィスがあったりとか、そこにうまく呼び込まれていると。そういったところが今の宍粟市にできているのかなと。どうぞ勝手に来てやってくださいと、補助金出しますんで、どうぞ来てやってくださいと。やはり実践的に、今回、いいきっかけだと思うんです。一つそういうサテライトオフィスなんかを作って、そこで市の部課長が実際にテレワークをやってみると。それがどういう弊害が出てくるのかとか、そういう実証実験も進めていくべきなんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 再質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

冒頭御質問でもあったように、密から疎へと、こういう流れであります。今回のこういうコロナによる緊急事態宣言を受けて、それぞれの、特に地方もいろいろな考え方の中で、これからのまちをどうしていくかということの岐路に来ておるのではないかなと、このように捉えております。

まさに国は国の形をこれからどうしていこうということではありますが、私はやっぱり今後宍粟市の在り方を考えたときに、これまでの歴史上農業や林業やいろんなことを中心にしながら栄えてきて、さらに、これからの時代に向かっていくところではありますが、その中でもやっぱりどうしても地方自治体に一定の権限と財源がやっぱり私は必要だろうと。その中でこれからまちをどうしていくか。まさにウイズコロナという社会に対応していく、このことが大前提として私はそれぞれが考える中で、国へも発信していかなければならないと、こんなふうに前段思っておるところであります。

そういう意味では、御承知のとおり、今、法律で時限立法ではありますが、過疎の

特別措置法が来年3月で一定の期限が来ます。我々は勢いをもって、ぜひそれは続けてやってほしいという願いをこれまでも要望しておりますし、まさにこういった社会の中でそれぞれの過疎地域のそれぞれ独自性を持ったまちづくりに対して、さらに延長してほしいということは強く今も呼びかけておるところであります。

そういう中で、これからのおっしゃったようにオンラインの特にテレワークであります。実は、この間、県の会議あるいは知事との会議、あるいはいろんな会議で私も4回ほどテレビ会議をさせていただきました。最初はなかなか使いにくく、しゃべりにくいしということですが、4回目にしてようやく慣れて、こういうもんだなあということを実感をしました。そういうことが先ほどおっしゃったように、我々職員、あるいは部長にしても、課長にしても、そういうことを使うことによって慣れてくる可能性も当然あるわけであります。しかし、整備をしないと前へ行かないということもあります。

それから、もう一つは、おっしゃったように、今後、平成30年の災害ではないですけれども、災害のときに、いかにこれが有効な手段として私は役立つと思っています。というのは、宍粟市は広い市域の中で市民局といろいろやりとりする中で、テレワークというのは非常に重要な災害についても役割を持つのではないかなど、このように考えておりました。そういう観点からしても、先ほどおっしゃったことも含めて、早くこのことの導入に向けて検討を加えながら、一日も早くこの対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 市長にそういう前向きな御意見をいただきましたので、ぜひ細かい話は委員会等で詰めていかしていただきたいなと思います。

先日横浜市なんかでハードディスクの流出問題、ただ、これ今のこの時代でクラウド上のファイル保存とか、そういうのをやっていけば、そういったこともなくなってくると思うんですよ。いろんな観点から、ICTの機器を活用して、先ほど市長言われたように災害時、これ職員さんがタブレット一つあれば、どこからでもやりとりができる、そこにアクセスができる、そういうセキュリティー上の部分もなかなかこれ行政の職員さんだけで進めるというのは難しいと思うんです。いろんな専門家の方の意見を聞いていただいて、ぜひこういったことを早急に進めていただきたいなと思いますので、先ほど市長から答弁いただきましたので、ぜひ前向きに進んでいくもんだと思っておりますので、また細かいところは委員会のほうでいろいろ確認させていただければなと思います。

本当に、やはりそういう若い世代の方が、これなかなか年配の方はいきなり専門的な話をしても難しいと思うんです。ぜひ部課長さんたちの年代の方がいろいろ実践していただいて、前にこれを進めるような形でお願いしたいなと思います。

そうしましたら、次、2点目の教育の点について、ICTの活用、遠隔教育についての質問に入らせていただきたいと思います。

1回目の質問のときに、具体的にネット環境が全ての家庭に整っていないからやらないのではなく、ないならどうやるかを考えるのが教育委員会の仕事でしょうと。現段階で教育委員会の方針をお聞かせ願いたいという、この1点が抜けておりましたので、再質問させていただきます。まず、それについてお願いします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） ICT活用の遠隔教育に関する現段階での教育委員会の方針ということでお答えさせていただきたいと思いますが、ハードとソフト面があるんですけど、ハード整備におきましては、先ほども言いました校内LANの大容量化、それからタブレット端末の早期導入、これがハード面です。ソフト面では、オンライン授業に適した教材コンテンツの提供と、さらには教職員の研修もありますので、この研修、それから個人情報や著作権、さらにはウイルスの部分とか、詐欺サイトに対する安全面、それから正しい知識を学ぶための情報モラル教育とか、適切安全に利用するためのガイダンスづくり、こういうふうなもの、さらには端末の機械のトラブルに対応する支援員の配置など、ハード面だけでなく、こういうソフト面においても今後併せて整備を進めていきたいと考えております。

いずれにしても、子どもたちにとって教育のICT化というのは世界標準になっていると考えますので、教育委員会としましては、現場の意見を十分に聞きながら、できることから積極的に取組を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうしましたら、GIGAスクールの進捗、先ほど御答弁いただいて、今現時点では、再確認なんですけども、今タブレットを発注している段階、これの整備に関して実際めどとして、どの時期ぐらいである程度の整備ができると見られているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先ほども申しましたように、5・6年生と中学1年生分に

つきましては、来週に開札されますので、その後すぐ仮契約を結び、議会に上程していきたいと、このように思っています。

それから、それ以外の6学年分については、6月補正でこれを前倒しして計上しておりますので、すぐに対応はできるんですが、その物が入ってくるかどうかという部分の心配はあります。その部分につきましては、まだ不確定な部分がありますので、いつということについては確約できない部分がありますので、よろしく願います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうなんです。私もいろいろ調べると、各自治体さん、予算を取られているんですけども、実際全国的にそういうタブレットを使うと。国のほうも進めておりますんで、実は物がそろつかそろわないか、早いところはもう先行先行でやられてます。実際その中で、一番これ我々子育て世代が懸念しているのが、いざ来月、再来月、第2波が来たときに、学校が休校になりましたと。現段階で宍粟市として何ができるんだろうと。今まで前と同じように家庭学習を促すような授業形態で乗り切れるのかなと。せめて親御さんたちが言われてるのは、やはり双方向の通信が先生との会話であったり、コミュニケーションがとれるような仕組みづくり、そういったものを何か検討されているのかなという部分で、タブレット自体が、じゃあ、これいつになるのか全くめどが立たないか。この状況下で、どういうことを考えられているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、双方向の授業ということを言われましたが、そのことにつきましては、ちょっと難しい言葉なんですけど、G-Suite for Education（ジースイートフォエデュケーション）というシステムがあります。このジースイートフォエデュケーションにつきましては、市内の小中学校共に6月上旬に設定予定となっております。5月に保護者アンケートをしましたところ、インターネットの環境がない世帯が112世帯、それから家庭でパソコン等が利用できない子どもたちが186人います。そういうことで、この6月末にジースイートフォエデュケーションが設置完了ができましたら、双方向の授業ができる準備はできます。ない家庭におきましては、昨年度、教育機器でタブレットを157台購入しておりますので、この貸出しを検討しております。人数的には186と157で、少し足りないんですが、そういう場合には中学3年等を中心に貸し出すというふうに取り組みたいと思っております。

- 議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。
- 1 番（津田晃伸君） 実際、今その端末がこれセルラーモデルなのか、W i - F i モデルなのか、その辺もどっちなんだろうなど。セルラーモデルであれば、家庭でも当然使えますが、じゃあ、W i - F i モデルの場合に、例えばそういうネット環境をどうやって整備するのか、そういったことも考えないといけないと思うんです。その辺のお考えはもうできているんですかね。
- 議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。
- 教育長（西岡章寿君） セルラーモデル、W i - F i モデルというのが私ちょっと分からないんですけども、十分に。家庭で使用できるように設定する必要があるということで、大体設定費用が1 台1 万5,000円ぐらい要るらしいんですけども、要保護につきましては国からの補助があると。準要保護についてはないということで、この部分の検討を今後しなくてはいけないということが一つの課題として今残っているということなんです。
- 議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。
- 1 番（津田晃伸君） 加西市なんかですと、W i - F i のモバイルルーターの貸出しをネット環境のない家庭に貸出しされたりとか、そういった整備が進められています。今、宍粟市としてその端末が私もちょっと目にしたことがないので、W i - F i モデルなのか、セルラーモデルなのか、その辺分からないですけども、実際、私も子どもがいますんで、子どもたちがアンケートを受けている部分を見ました。今、宍粟市が導入されているe ライブラリーアドバンス、それも私も使ってみました。ただ、やっぱりタブレットとかパソコンであれば見やすいんですけど、実際これ、スマホでもありますかというアンケートがあったんですけど、スマホでこれ学習させるのって、かなり難しい部分があるなど。ないよりはましなんですけども、何らかの、今、休校が解けて、授業が再開している。でも、その中で次、第2波、第3波に備えてある程度、これ市としても子どもたちの教育を守らないといけないわけですから、やっぱり学習をうまくできる仕組みづくり、これは早急に考えておかないといけないんじゃないかなと。もし、これタブレット、今発注しているけども、物が入ってきません。これ多分全国的にいろんな自治体で多分そういうことが起こり得る可能性があると思うんですよ。じゃあ、宍粟市として今何ができるんだと。

先ほど教育長からタブレットの貸出し、これだけの台数が確保していますよと、ありますと。じゃあ、その足りない部分はどうするんだと。ある程度今できること、

これもっと具体的に進めていかないといけない、今早急にやらないといけないことだと思うんですけども、その辺、教育長、どうお考えになるか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 津田議員のおっしゃるとおりで、教育の機会均等という意味では、全員が使えるようにしていかなくてはいけないというふうに思っております。

今言いましたように、157台のタブレットにつきましてはありますが、人数的には足りません。ただ、小学校1年生であるとか、2年生の子どもに使い方をきちっと指導していかなくてはいけないという課題もありまして、そこも併せて学校で指導できるようにしていきたいというふうに思っております。後々、そういう2波、3波が来れば貸し出すということになりますので、使い方も含めて、それから先生が双方向でやる場合の研修会を来週から始めるんですけども、そういう研修の時間も必要なので、それも併せて全部必要な子どもたちに渡せるように予算のことも含めて今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私も本当に子どもがいる立場で、やはり同世代の方からいろんな話を聞くんです。ここでやっぱり前にそういう取組ができる市町村、自治体、それがやはり子育て世代に選ばれるまちなんじゃないかなど。その中でやはりぜひ教育長にもそういったところをいろいろ研修していただいて、前に進めていただきたいという思いがあって、今回こういう質問をさせてもらっているんですけども、ICT機器を使うことによって、可能性はいろいろ広がると思うんです。ただ、あくまでも大切なのは、やっぱり使うことが目的なんじゃなくて、子どもたちに何が目的なのかと。そういうことを考えると、やはり教育現場の先生たちの負担ってものすごく、私自身も今までと授業のスタイルが全く変わってくると、そういった状況で、じゃあ、先生たちが本当に現場でこれ使いこなせるんだろうかなど、そういう懸念もあるんです。やはりそういう取組をされている自治体って、各先生にもものすごく研修させて、いろんなやり方をレクチャーしたりとか、宍粟市でそれがどういうふうに今進んでいるのかなど。

その中で、今教育現場で問題になっているのが、コロナウイルスの清掃業務であったりとか、先生たちが全部残ってやるべきなのかなど。教育、先生はやっぱりそこに特化してもらいたいと。その中でやはりそういう負担がかかる部分を、例えば外注したりとか、何らかの先生たちにそこに特化してもらわないと、いざ、こうい

う第2波がいつ来るか分からない、この状況で、やはりそこを次に起こったときにすぐ対応ができる仕組みづくり、それを考えていくのが市長であり教育長の立場なんじゃないかなと私は思うんですけども、どういうお考えをお持ちなのか、その辺について、ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 本当に津田議員のおっしゃるとおり進めていかななくてはいけないというふうに思っておるんですけども、現在、一方通行の授業につきましては、学校のホームページを見ていただいたら、たくさんではないんですけども、理科が実験であるとか、国語の勉強であるとかができるようには幾つかの学校はもうしてくれとんですけれど、双方向ということになると、なかなか研修をしてやっついていかないと難しいということをお聞きしております。このことにつきましては、今後きちっと研修をして進めていかななくては行けないと。

それから、先ほどありました、今先生方は現場で子どもたちが帰ったら、子どもたちが触れたところの消毒をしてくれております。中学校は部活動が終わった後、体育館であるとか、そういう武道場であるとか、感染予防対策の消毒もしております。そういうことで先生方には大変負担をかけているわけですけども、第2波、第3波はないにこしたことはないんですけども、今回のような全校臨時休業日というようなことを設定されますと、前に行きませんので、そのことについては今言っていたようなことをきちっと宍粟市教育委員会として予算も含め、取組を進めていきたいと、また、いかななくては行けないということで、今かなりの部分を進めておりますので、今後そういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ、今本当に宍粟市は早く、先ほども言いましたけども、eライブラリーアドバンス、あれ本当に僕はいいものだと思うんですよ。ただ、子どもたちで一番、子育て世代の我々からすると、何が必要なのか。やはり先生とのコミュニケーション、友達はみんな元気になっているんだろうかなと、そういう仕組みづくり、それってそんなにタブレットがあって、スマホでも十分できると思うんですよ。いろんなアプリなんかを使いながら、各市町村でそういう、先日も小池知事が子どもたちの朝会と一緒に入ったりとか、そういうコミュニケーションツールとして使えるものっていろいろあると思うんです。じゃあ、何を使って、じゃあ、どういうことをやるんだと、もう既に今の時点で、もう次の第2波に備えて、ぜひ教育委員会としても動いていただきたいなと。

やはり子どもたちは生活のリズムが一番崩れてたんですね。私も子どもを育てて家で見たら、朝は起きるんですけど、どこの家庭でもそうなんですよ。その後、親が出た後、子どもたちがやっぱりやることがない、やらないといけないんですけど、なかなかそれが特に低学年になってくると、うまくそれが誰も見ている人間がないとかいうことで、やはり何とか先生とコミュニケーションを取ってもらいたいなど。一日に1回でもいいから、先生と話ししてもらって、どうだと。そういうことができないですかと、いろんな問合せも受けました。確かにそうだなと。やはり子どもたちの中では先生というのは存在的にすごく大きなものがあると思うんです。ですから、そういう仕組みづくりですね、今のうちにじゃあ何ができるんだと。タブレットが来るか来ないか、いつ完全整備されるか分からない状況で、市として子どもたちとのコミュニケーションが取れるツール、何ができるんだらうと。そういうことをぜひ検証していただきたい。これは本当に早急に、この6月に今だったら何ができる、そういう具体的な落とし込みも進めていただきたいなど。そこはぜひ教育長にかじを取っていただいて、進めていただきたいなと思います。

I C Tの機器の導入では、本当に全国的に一気に整備が進められていますんで、本当に難しいなど、先に手を挙げたところだけが整備、それが取り残されていくような、マスクが世間で飽和したように、いつかそれが気づいたときには、うちが整備できたときには、それはもう完全に遅れてたなみたいな、そういうことにならないように、ぜひ先手先手を打っていただきたいなと思いますので、教育長、最後にもう一度思いをお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先ほども申しましたように、この6月上旬、もう間もなくですけども、ジースイートフォエデュケーションという双方向のオンライン授業ができる部分が設定できまして、来週には研修を始めていって、この状況でいけば、7月頃からはもう既に双方向の授業ができるようになるんじゃないかなというふうに思っております。この部分については、予定どおり進めていきたいと思っております。

また、eライブラリーの部分、先ほどお話しありましたが、これについてはもう既に活用しておりますので、積極的に学校、また子ども、それからそれが使えない家庭におきましてはプリントアウトして、それをさせるというようなことでの取組を進めております。

また、生活の乱れというようなこともありましたか、学校が再開されまして、最初の1週間はやはり不規則な生活もあったと思うんですけども、1週間目は非常に

疲れた顔をしている子が多かったというふうに聞きました。先週、全ての子にちょっとのヒアリングをしまして、そういう状況も聞きまして、今週に入りましてからは非常に落ち着いて意欲的に子どもが取り組んでいるというふうに聞いておりますので、大変喜んでおります。そういう状況が続けていくために、また、第2波が来たときに対応できるように、きちっと宍粟市教育委員会としても、子どもたちのために、また保護者の方が安心できるような状況を作っていきたいというふうに思っておりますので、いろいろ今後も御協力を願うことがあると思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今日こういう質問をさせていただいたのも、やはりこういうICTの導入が進んでいるところ、大体トップダウンでばんといっているんですね。ですから、今回市長、教育長にそういったところをトップダウンで落としていってもらって強力に進めていってもらいたいと、そういう思いで今回質問させてもらっています。

さらに、やっぱりトップの方には、実際これがどうなのか、うまく活用できているのか、その辺の検証もやはり市長、教育長の年代の方がそういったところを見ていただいて、これ具体的にうまくできているのかなと、そういう検証もぜひ進めていただきたいなど。

先ほど教育長も力強い答弁いただきましたので、ぜひこれは進むなど、私思っていますので、今後第2波、第3波が来たときに、宍粟市はこういったことがきちんとできてますというのを他市町に発信できるような成果をぜひ出していただきたいなどと思います。

最後に、市長にも御質問させていただきたいんですけど、先ほどのサテライトオフィスの件もそうなんですけども、ぜひこれ具体的にいつ、誰がこういうことをやるんだというところを、どういうふうに進めていこうとしているのか、もう少し具体的などころを、市長の構想があるのであれば、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 考え方は先ほど御答弁申し上げたとおりでありまして、必要なものとして、できるだけ早期に進めていきたいということで、もう既に総務部の中で情報関係もいろいろ検討を加えておるところであります。また、具体の進捗状況については、委員会等でも逐一報告するようにさせていただきたいと、このように思っています。

ただ、私も繰り返しになりますが、初めてテレビ会議とかいろんなことをやってみますと、最初は戸惑いがあったんですが、何回かやるうちになれてくると、ああなるほどこういうところの利点があるのかなあということもありますし、デメリットも経験しております。そういったところを十分私なりにも検証しながら、一日も早くその方向を向いて進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） こういう話をさせていただいて、我々も会派で今回のコロナ中、オンラインでの会議をしたりとか、いろいろ試みてみました。確かに私たちはよく使っているんですけど、それより年配の方たちはそういったものをぜひ使って、ああ、これいいじゃないかと、ああ、こういう使い方ができるんだと、改めて新しい発見をしてもらった。

ですから、やはりこれ庁舎、市の中でもいろんな使い方があるはずなんです。特に、先ほど言いましたけど、災害時の対応でもそうですし、もっともっとその辺を研究していただいて、議会もそうなんです。この会議なんかでもやはりタブレットの導入であったりとか、そういったようなものも皆さんと一緒に検証を進めてやっていかないといけないなと思っておりますので、ぜひ今後、いろいろ情報交換しながら進めればなと思ひます。

以上で質問を終了したいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、宍志の会、津田晃伸議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

4 番、西本 諭議員。

○4 番（西本 諭君） 4 番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して、大きく3点にわたって代表質問をさせていただきます。いずれもコロナ関連の質疑でございます。また、同僚議員がたくさんコロナ関連の質疑はされますので、簡潔にやりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が5月25日をもって約1か月半ぶりに解除されました。ようやく一つの大きな山を越えた感はありますが、今後も感染拡大のリスクはゼロではありません。完全に収束宣言が出るまでは、引き続き市民生活、社会経済活動にも3密を避ける、マスク、手洗い等を継続し、感染予防に努める必要があります。

現在、コロナ感染者数は今日の新聞ですけれども、世界では713万人がかかっております。そして、死者は40万人、そして国内では1万1,929人が感染、死者が936名という新聞報道でございます。そのような状況でございますが、宍粟市においては国内で新型コロナウイルスの発症以来、市民が一丸となって拡大防止に努めたことで、現在も感染者は出ておりません。今後もコロナウイルス感染が2波、3波と拡大しないように継続して最善を尽くしていく必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染は、世界経済にも大きな混乱を招き、日本国内においても正常な経済活動が成り立たない状況にあります。当市も同様と思われませんが、そのため国、県、市として市民生活や経済活動の立て直しに全力で支援を行っている状況にあると考えております。一日も早く平常の経済活動や生活に戻ることを願い、質問をさせていただきます。

最初に、危機管理対策について伺います。

当市は、豪雨災害等の多発する地域であります。間もなく梅雨入りでございますが、その後は台風シーズンが到来いたします。そのとき、今回のような感染症と豪雨災害が重なった場合は現在の危機管理では不可能に思います。さらなる強化策はどのように考えておられますか。

兵庫県からも新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営のガイドラインが発信されていますが、早急に対応に着手して地域や関係者と連携して準備をしておく必要があると考えます。

また、同様に総合病院としても、今回のコロナウイルスの感染を受けて、体制強化、見直しがあれば、教えていただけますか。

そして、2番目に、全ての小中学生はコロナ対策の休校と外出自粛でかなりのストレスを抱えていると考えます。そのような状況でコロナ感染症による教育の遅れについて伺います。

特に小学校6年生と中学3年生については、新たなステージに進むための時間の制約があります。どのように対応されるのか。また、他の学年はどのように対応されるのですか。同時に、様々な不安を抱えた教員等への対応や年間計画については、どのようなお考えでおられますか。

次に、宍粟市でも住民有志による「がんばらいでかい宍粟」のポスターで地域の活気を呼び戻そうとする活動が展開されております。厳しい状況の市内事業者の経済対策として、地域振興券などの発行など、さらなる経済活動への支援をしていく考えはないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、特に経済対策の関係につきまして、御答弁申し上げたいと、このように思います。

先ほども御質問の中でありましたが、5月25日に全国全てのところで緊急事態宣言が解除されました。兵庫県は5月21日と、こういう状況であります。

昨日時点でも兵庫県はそれ以後ですが、24日間だったと思いますが、感染者がゼロという状況であります。ここに至るまでにおきましては、宍粟市においてお話がありましたとおり、感染者が確認されることなく今日まで来ることができました。お話にあったとおり、市民の皆様はじめ事業者の皆さん、また議員の皆さん、それぞれの御尽力のおかげだと、このように思いますし、感染防止に努めていただいたと、このように考えております。

しかし、不要不急の外出の自粛であったり、あるいは三つの密を避けましょうと、あるいはイベント・会議についても参加人数を制限するなどということで、非常に市民の皆さんにも大変御不便等々をおかけをしておるところであります。

御承知のとおり、一定6月18日には首都圏、あるいは北海道等々の今制限はかかっておりますが、場合によって、そういった制限も解除可能性もあると。ただ今現状では非常に厳しい状況もありますが、そんなところあります。

したがいまして、今後のいわゆる第2波、第3波に備えても新たな生活様式を含めまして、私たち市民の皆さんと一丸となって感染予防対策に努めなくてはならない、これは言うまでもないと、こういうことあります。

そこで、御質問のこういった中で、今日、特に2月、3月、4月、特に4月、5月を含めましてであります。市内の経済状況も非常に厳しいところあります。もう今さらというわけでもないところあります。特に飲食店をはじめ各事業所の皆さん、大変な状況の中で頑張っているところあります。特に宍粟市も御承知のとおり、一昨年から地域創生を含めまして市内の経済を含めて活力を求めていこうということで、商工会あるいは金融機関、宍粟市と3者の包括連携協を結ばせていただいております。今回のこのコロナの関係に対する経済対策につきましても、この包括連携協定に基づきまして、その都度関係機関と十分協議をして、

今やるべきことは何かということをそれぞれ決定をさせていただいて、議会にも上程させていただく中で予算も確保させていただいたと、このように思っております。

第1段階としては、特に事業継続を柱として、地域経済の下支えとして、国や県の制度、それに加えて市独自の事業者支援制度も展開をしておるところであります。

そういった中で、御質問の地域振興券の発行、いわゆるプレミアム商品券というふうに理解させていただきましたところですが、先ほど申し上げましたとおり、このことも、この包括連携協定に基づいて商工会あるいは金融機関と十分協議をしていく中で、この問題を捉えていきたいと、このように考えております。

特に、第2波、第3波に備えるとともに、現状の地域経済をつぶさに捉える中で、発行時期がいつがいいのか、さらには地域経済が少しでも早く回復につながるよう、こういった視点で協議を重ねていきたいと、このように考えておりました。方向としては、発行についてこれから議論を早急にしていきたいと、このように考えておりますので、いましばらくお待ちいただいて、また場合によりましては議会とも十分協議をさせていただきたいと、このように考えておるところであります。

その他につきましては、教育長並びに担当部長より答弁させたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、西本議員の臨時休業に伴う授業の遅れ、また教員の対応や年間計画についてということでの御質問にお答えしたいと思いません。

本年度に入りまして、5月末まで臨時休業が続きましたことから、行事を除きますと、実質的には約27日間の教科指導ができなかったということになります。そこで、夏休みを短縮しまして、このことにより23日間の教科指導のための授業日を確保したいというふうに思っております。

さらに、今後運動会や学習発表会、文化祭、参観日などの学校行事、そして自然学校やトライやる・ウィークなどの体験的な授業の年間計画を見直しまして、規模縮小や期間短縮、さらには中止というふうなことで、臨時休業中の授業の遅れ、つまり文部科学省が示す年間授業時数はこのことによって確保できる予定となっております。6年生や中学3年生につきましても、この対応で十分遅れが取り返せるというふうに考えています。

一方、先生方に対しても負担が大きくなるというふうに考えられますので、研究授業、私どもが行きます学校訪問、さらには研修会等の見直し、さらには延期による負担軽減も実施しまして、この局面に対応していきたいというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、危機管理のさらなる強化策についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波が懸念される中、新型コロナウイルスとの共生という視点で、今後の新しい生活様式、例えば3密である密閉、密集、密接を避けることや、せきエチケットの心がけ、手洗いの徹底などが重要でございまして、このことを踏まえ、災害対応時の避難所を運営すべく関係者への徹底を進めていく考えでございます。

また、市民の皆さんへの避難情報等の呼びかけにつきましても、過密状態を避けるため、可能な限り安全が確保できるなら、自宅の2階に避難する垂直避難や、あるいは親戚・友人宅等への避難も検討していただくなどのお願いをしていきたいというふうにも考えております。

さらに、昨年から依頼をしております各自治会の公民館等の一時避難所への避難につきましても、運営ガイドラインをお示しをした上で、感染症対策をした上での一時避難所の運営について、各自治会長への協力の要請をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 総合病院、隅岡事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 私のほうからは、新型コロナウイルス感染症を受けての総合病院の体制強化、見直しについての御質問にお答えいたします。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策基本方針を踏まえ、マスクの着用や手指消毒の徹底はもとより、感染リスクの高い入院患者への感染を防ぐため、病棟での面会制限の実施、院内へのウイルス侵入を防ぐため、来院者への発熱トリアージの実施、人との接触機会を減らすため再診患者への電話診療の導入、これらの感染対策を行うことにより、院内感染の発生防止を図り、これまでから担ってきました地域医療の継続的な提供に努めてきたところです。

次に、今後想定される第2波、第3波への対応としては、これまでの取組に加えまして、まず、建物外での発熱トリアージの実施、次に、医師会と一体となった発熱専用外来の設置、それから市内での感染拡大時の感染者の入院受入れ、こういっ

たことにつきまして、県の龍野健康福祉事務所とも連携しながら協議・検討を進めているところでございます。

今後、感染拡大期においても安定した医療提供に努めていきたいというふうに考えております。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を検討・実施する過程において、発熱者の診療スペースや移動動線の確保、感染疑いである患者の受入れ体制や隔離場所の確保など、現病院施設の脆弱性や構造的問題点も明らかになったことから、今後の新病院整備に当たっては、診療機能の充実や防災対策の充実などに加えまして、この感染症対策にも配慮した設計を取り入れ、安心して安全な医療提供体制を構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） ありがとうございます。まず、地域振興券でございますけれども、市長が前向きに検討するという話でお聞きしましたので、今まで何回か似たような振興券はやらせてもらったんですけど、本当に市民に温かい気持ちが伝わるような、そういう振興券ってちょっと表現があれですけども、何かみんなで応援したいなど、応援させてもらいたいなどという、そういう思いの伝わるような振興券にぜひしていただいて、それが効果的にお店の反映につながるという形をお願いしたいなと思いますので、どうかそれはよろしくお願いします。

教育のほうですけども、いわゆる我々自身もこのような長い時間、不要不急の外出を控えろとか、いろんな規制をされて長い時間籠もっておりますと、ただでさえイライラするんですけど、ストレスがたまります。私ども、ふだんはかなりと仲がいいんですけど、何回かけんかをして、夜中に家飛び出されたこともあります。ということで、なかなかストレスというのは目には見えないけども、非常に大人も子どももみんなが抱えていると。この今回のことで抱えていると、不安を抱えているという思いがございますので、ぜひまずは子どもたちについては、よくいろんなことを感じられるとは思いますが、子どもたちが感じているストレスに先生方とか関係者に寄り添ってもらって、そこをまず解消するところから授業を進めていただきたい。そして、教える側もそれ以上にストレスがあると思われれます。そういうストレスの中ですばらしい授業を行っていかうとすると、やっぱり気持ちは前に行っているんだけど、ちょっと一歩下がろうかという形で、先生に指導するのもおかしいんですけど、ストレスを抱えたお互いの環境なんだというところからスター

トしていただいて、健全な子どもたちに、元に戻っていただいて、元気な子どもたちの姿を私たちは見たいです。その声を聞かないとやっぱり元気が出ません、私たちもね。子どもたちのきゃあきゃあとか、いろんな声を聞かないと元気が出ませんので、どうか親も子もみんながストレスを抱えているんだという形で感じながら、教育委員会のほうはお願いしたいと思います。

いろんな行事が中止になったり、変更になったり、これはやむを得ないと思うんですけども、やっぱりカリキュラムにどうしても沿っていかないと、それは当たり前ですけども、それは学習指導要領の中であるんですけども、それは何とか心と心が豊かになるような、そういう今の時期はね、教育の仕方、学び方を工夫しながら、ぜひ、ストレスの上にまたストレスたまるようなやり方ではなくて、一歩引いた形でお願いしたいなという思いがありますので、教育長、何か一言お願いします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、西本議員が言われましたように、子どもたちも本当に長期間か家庭におりましたのでストレスがたまる、それから規則正しい生活が乱れているとか、特に体力不足というのが非常に言われておりますが、学校登校日の5月、それから6月の学校再開につきまして、校長先生からの話を聞いておりますと、先ほども言いましたように、最初の1週間はしんどそうやったけども、すぐに子どもたちは慣れて、規則正しい生活に戻ってきたし、またやっぱり子どもたちの元気のもとというのは友達との交流であるというふうに思います。友達の顔を見る、話をすることによって、今週は本当に元の状況に戻ってきたんじゃないかなと思います。

その中でもやはり心配な部分もあると思いますので、それぞれの学校におりますスクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカー、さらには学校サポートチーム等々の力も借りながら、そういう不安を抱えている子どもたちへの対応も進めていきたいというふうに思います。

特に、この休みが長かったので、この3月までいわゆる不登校やった子がほとんど学校に来るんです。私としては不登校が増えるんじゃないかというふうに心配しとったんですが、今のところ、不登校の子がほとんど改善されて来ておると、数人はいますけども、いう状況が生じているのは、ちょっとうれしい状況も生まれております。

いずれにしても、今言いましたように、学校行事とか年間計画がいろいろ制限されるんですけども、制限される中でも、子どもたちがこんな体験活動してよか

ったな、こういう修学旅行にも行けてよかったと言えるような、年度末にはそう思えるような1年にしていきたいというふうに思っております。そういうことで、先生にも慌てず、焦らず、ゆっくりとスタートして、子どもたちの精神状態も健康状態も、また虐待はなかったかと、そういうようなことも観察してもらいながら、進めていってほしいということは、全ての校長先生にお願いしておりますし、実際に校長先生方も、そのように取組を進めていただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） ぜひそのように一歩引いた形で指導していただければ、子どもたちも心に余裕ができて、またさらに元気になると思いますので、よろしく願いしたい、そのように考えてますので、お願いします。

それから、次に、災害対策なんですけれども、今回、コロナ対応という形で県からも30何ページのすごいものが、ガイドラインが出てますよね。私どもは、災害の多い地域であります。もうじき梅雨が来たり、台風が来たりする、スパンがあると思うんですけれども、ここまでやり遂げることはなかなか厳しいとは思うんですけれども、優先順位といたしますか、優先順位と言うとおかしいですけど、地域にお願いすることもありましょうし、いろんなこの対策には含まれておりますので、当面の対策と、今後やっていく対策というふうにある程度先駆けしていかないと、なかなか進まないというふうに考えますので、これを推進するための計画というか、考え方というか、そういうものはどういうふうに考えておられますか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほど議員おっしゃいましたことにつきましては、先般、兵庫県による感染症に対応した避難所運営ガイドラインのことだと理解をいたしておりますが、これにつきましては、内容としましては、避難所の事前準備から、その後住民の皆さんが避難をされ、また、実際に避難所を開設、受入れ、その運営、そして終息したことによる避難所の解消と、その一連の流れに沿った中でのガイドラインが示されておるわけですが、その内容といたしましては、基本的には通常言われておる3密を避けるでありますとか、そういったことが中心に避難所におけるそういった留意点が示されております。

実際、もう既に出水期を迎えております。宍粟市の指定避難所につきましては、現在29か所ですけれども、それぞれ既に避難所担当の貼り付けも終わっておるとこ

ろでございまして、先般もこういったことを含めた上での担当者の説明会を開催をしたところでございまして、そういった中では避難所開設に際しては、そういった県のガイドライン等も十分認識の上、開設並びに運営にお願いをするというところで、今進んでおるところでございます。

また、あわせまして、一時避難所につきましても、各自治会のお世話になるわけですけれども、そういった部分の強化策といたしましては、今後できるだけお願いをしておるとい立場の部分での市としての協力、具体的な支援協力、例えばマスクの配布でありますとか、そういったことも進めていきたいなというふうに思っておりますし、また、先ほどの指定避難所のことでございますけれども、パーティションを用意したり、あるいはマスク、消毒液、非接触型の体温計の用意等、既に考えられる準備は整えておるとい状況になっております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 準備されているということなんですけれども、避難所自体がもし感染者が発生した場合は、同じスペースになかなかやりにくいので、避難所の数が増えるとか、また出てましたけども、旅館やホテルとか、またそういうものを借り切るとか、そしてまたいろんな知人・友人宅に避難してもらおうとか、感染した場合ね。いろんな流れがあると思うんですけれども、ぜひこれはなかったら一番いいんですけれども、もうこの状況ですから、いつ来るか分からない状況の中で、やっぱりまずは地域の方、自治会とか消防関係の方に、こういうことの避難所の対応が変わると、もしこういう場合は、ということ、いち早く事前に連絡していただいて、そういうコロナとか、感染症が発生した場合の対応はこうなりますよというぐらいのちょっと発信をしていただいたら、準備もできるかと思えますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 実は先ほどの出水期を控えまして、この6月広報に避難に関する特集版のような形でちょっと資料を作成をいたしまして、全家庭に配布をさせていただく予定にしております。その中身につきましては、台風豪雨時の避難情報のポイントであったり、各自が避難をされる際に避難行動に移すための判定フローのようなものもついておるわけですが、その中に今般の新型コロナ流行下での避難行動というふうな欄も少し設けておりました、例えば安全な場所にある親戚や知人宅への避難も検討していただいたり、それから避難所に避難していただく場合には、通常の非常時持出し品に加えてマスクや体温計、ごみ袋、タオル、

除菌シート、スリッパなどもあらかじめ用意できるものは各自でも用意していただいて、避難所でもある程度は用意をするわけなんですけれども、そういったことも記載をさせていただいて、まずは6月広報に配布の予定ということにしております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） ある意味、これは担当部だけでなく、市全体としてやっていくものなんですけれども、こうなってきたら、健康福祉部の手も借りながら、そういう対応もしていかなければならないということで、市全体で安心感の、大丈夫ですよと、こういう対応ができますから、大丈夫ですよという安心感の出るような、そういう対策を決定していただいて、広く周知していただいて、皆さんの協力がないとこれはできないわけなんでね、その辺を理解していただき、周知していただくということをお願いしたいと思います。

市長、一言お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも特にこの災害対応については、常々災害対策本部を開くまでも事前に各部局長を中心にして事前準備をしております。

特に、この感染症対策については、御承知のとおり県の対処方針に基づいて、その都度、本部会議を開いて対処方針をして、それぞれお示しをしておるという状況であります。

当然、災害につきましても、全部局を挙げてそれぞれできるところはしっかりやっつけこうと、こういう調整もしておりますので、できるだけ、100%というのはなかなか難しいんですけど、万全の体制を備えていきたいと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで休憩をいたします。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時00分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○ 1 1 番（飯田吉則君） 11番、飯田です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行わせていただきます。

大きく2点について質問をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の皆様にはいろんな形で協力いただく中で、生活面や地域経済面においては、様々な課題が生じております。また、一方では、生活再建や経済対策への緊急支援が実施されているところでもあります。さらに次の点について、宍粟市独自の緊急支援が国の緊急事態宣言解除後も含めて必要ではないかと考えます。

この質問を提示させていただいてからも、市の追加支援策等が出されておりますが、国においては2次補正の動きもあります。これを踏まえてお答えを願いたいと思います。

まず、1点目に、ひとり親家庭、高校生など、障がい者の皆さんなどへの支援が手薄ではないか、もっと手厚い支援が必要ではないかと考えます。

2番目に、感染リスクの高い医療関係はもとより、介護現場、保育所、学童保育などへの支援は十分に行われておるのか。

3番目に、消費減少による地場産品、農産物等の生産者への支援は考えておられるのか。

そういうことについて、お伺いいたします。

2点目に、新型コロナウイルスと風水害、地震など複合災害への備えなど、地域防災計画の見直しが求められる状況となっておりますが、十分な対応は考えられておるのか。特に、梅雨時期を迎えた今、新型コロナウイルス感染症対策と避難所の数、運営方法等について、対応を急ぐ必要があると思いますが、いかがでしょうか。

2点目については、実践型地域雇用創造事業に係る委託費の返納問題について、お伺いいたします。

令和2年4月、兵庫労働局は、宍粟市雇用創生協議会との委託契約を解除し、委託契約に係る委託費の返納額を3,552万8,057円に確定したと発表いたしました。この返納額の確定の内容及び返納状況等について、市長にお伺いいたします。

まず、この返納額は、宍粟市が実施した精算事務による報告額が基礎になっておるのでしょうか。

また、本年5月13日に市長から通帳残金と一部協議会職員の給与返金分、約

1,200万円を4月30日付で返納したとの報告を受けましたが、残金約2,350万円について、その後の状況などを伺います。

2点目に、会長である市長が先頭に立ち、早期解決に当たるべきと考えますが、どのような努力をされているのか。

また、行政の提案がなければ実施できない事業であることから、市は事業全体を総括する立場にあるはずですが、どのように問題解決に向け関与をしているのか、伺います。

3点目に、雇用創生協議会職員に返済を求めておられますが、その根拠について説明を求めたいと思います。

また、設立当初は、宍粟市のために頑張ろうとする人たちを市は応援するとしていました。問題が起きると、救済策を講じることなく、返納責任を負わせようとしています。この件について行政の姿勢が問われるが、いかがでしょうか。

この件について市長の回答を求めたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず最初に、新型コロナウイルス対策の関係であります。御質問の中の上段の三つについて、私のほうから具体もありますので、現状等を踏まえて御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。その後、実践型地域雇用創造事業に関係することについて、御答弁申し上げたいと思います。

1点目のひとり親家庭、高校生等、障がい者などへの支援が手薄ではないかとの御質問についてであります。御承知のとおり宍粟市では、国の子育て世帯への臨時特別給付金1万円に加え、市独自の支援策、しそうの子ども生き生き応援金として議決もいただきましたが、高校1年生までの児童生徒1人当たり2万円を給付したところであります。

また、生活保護家庭やひとり親家庭が多い要保護、準要保護家庭には、小中学校の休業により給食がないことで生じる経済的支援の一つとして、1日当たり500円を支給しており、現時点においては、国の特別定額給付金と合わせ一定の支援ができていますと考えておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波が懸念される中、今国会でも第2次補正について議論がなされておりますが、そういっ

た動向を注視しながら、必要であれば次の支援策につなげていきたいと、このように考えております。

2点目の医療・介護・保育等現場への支援についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大が始まった時点で、市の医師会を通じて情報収集を行うとともに、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所に対してマスクやアルコール等の感染予防品の備蓄状況を調査し、不足が生じるおそれのある事業者に対しては、市が備蓄しておりますマスクを配布することで、医療現場や介護現場の感染予防について支援をしております。

また、保育現場につきましては、施設内の定期的な換気と消毒、小まめな手洗いのほか、十分な睡眠と適度な運動、バランスの取れた食事により、生活のリズムを整えることで免疫力を高め、感染予防に努めるとともに、子ども用布マスクの配布、非接触型の体温計や空気清浄機の設置等の感染防止対策を行っており、また現在、入手が困難な施設用の消毒液や手指用消毒液も間もなく入荷の予定となっており、現段階においてできる対応はしてきたものと考えております。

今後におきましても、さらに各機関と連携して、懸念される第2波に備えていきたいと、このように考えておるところであります。

3点目の消費減少対策としての地場産品生産者への緊急支援についてであります。地場産品生産者だけに特化した市独自の緊急支援策ではありませんが、国の持続化給付金の対象にならない場合の市独自の事業継続応援給付金の給付について、引き続き進めるとともに、JAや関係協議会あるいは商工会、金融機関と連携して地場産品の生産・出荷量など、注視をしていきたいと、このように考えています。

次に、2点目の実践型地域雇用創造事業委託費の返納問題についてであります。

1点目の精算事務についてであります。平成30年度分については、雇用創生協議会で作成した実施結果報告及び精算報告、令和元年度については、市において事務処理を行ったものであります。これまでも議員協議会等でも御報告したとおりであります。

各報告書を基に、兵庫労働局中心に精算事務が行われました。また、未返還額については現在約2,350万円が変わっておりません。

2点目の早期解決に向けた取組と市の関与についてであります。去る6月3日に、この協議会の総会を開催させていただきました。雇用創生協議会事務局が機能を失っていることから、精算事務を担った市職員において、協議会構成員に事業開始から契約解除の経過、精算、返還金の状況などを報告し、構成員と協議を行った

ところであります。

そこでは、返還を完了しなければならない、あるいは返還に向けた取組に努めるといった様々な意見もいただきました。その中で、三つのことを確認したところがあります。1点目は、返還は協議会構成員では返還しない。不正に関わった人に返還を求める。2点目は、返還が完了するまで協議会は解散しない。3点目は、会長が中心となり返還に向け法的措置も含めた返還の取組を進めるという3点を確認をしていただいたところでもあります。

また、不正発覚後の市の関与については、繰り返しになりますが、協議会の事務局そのものが機能をなしてないことにより、実施結果及び精算報告書の作成、あるいは社会保険の届出事務、総会開催事務などの対応を行ってきたところでもあります。

3点目の返済を元職員に求めていること、このことについてであります。協議会の事業活動における不適正な運営が発覚し、公金の不正受給が行われていたことから、これに関わった人に返還をしていただくことがしごく当然と考えてしています。

また、頑張ろうとする地元の人たちを応援するということにつきましては、当然今もその思いを持っているところでもあります。ただ、先ほどの1点、2点、3点でも御説明したとおり、国の委託金の不正受給により、協議会へ返還命令書が届いておるところであります。採択された事業がいくら良い事業、あるいは取組が評価されても、事業運営における不正が発覚しており、まず、返還が完結しなければ、その信頼回復も図れないと、このように考えておるところであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、複合災害への備えについての御質問にお答えをいたします。

地域防災計画におきましては、災害発生後は生活環境の悪化や被災者の病原菌に対する抵抗力の低下による感染症の蔓延の可能性が高くなることから、風水害対応や地震対応等、各事象における中での消毒の手順、昆虫駆除方法、薬剤必要量等の感染症対策について、現在記載をされておるところでございますが、今後、必要に応じて見直していきたいというふうに考えております。

避難所での具体の対応につきましては、先ほどの西本議員の御質問での答弁のとおりでございます。指定避難所29か所以外に各自治会の公民館等の一時避難所への避難、また、感染症対策をした上での一時避難所の運営について、現在各自主防災組織に協力の要請をお願いをしておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、1番目のひとり親家庭、高校生、障がい者などへの支援が手薄ではないかという点についてですけれども、確かにいろいろな面からされております。しかし、子どもを持つ家庭に対しては、国からも市からも平等に皆さん、これはされておるわけですけれども、それ以上に大変な家庭があるということは認識されておると思います。その中で、こんなときにこそ弱者を助けるという方向を打ち出すということも大変大切なことだというふうに思いますので、こういう質問をさせていただいたという部分でございます。

宍粟市では、そういう形で弱者に対してかなり手厚くしてくれるということが宍粟市に住む意味というものを見いだすというふうに思いますので、その点について、もう一度お伺いしたいと思います。

また、障がい者の家庭の方についてですけれども、まず就労継続の支援施設などにおいて、業務受注がかなり減少しておるということをお聞きしております。また工賃にそれが反映されて、この方たちの工賃の手取りがかなり減っているというふうにも聞いております。こういう方たちが約160人余り存在するということも含めて、就労施設優先調達、そういう取組を拡大するというような考えはあるのか。

また、就労施設等で新型コロナウイルス感染症予防のために自主休業したという事業所もあろうかと思えます。そういうところへの支援策を考えておられないのか、そういう点について、もう一度お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 前段のほうで私のほうはお答え申し上げたいと思います。先ほど申し上げたとおり、一定のこれまでも御支援を市としてもさせていただいたところではありますが、これは決して100%ではないと、このように認識しております。

冒頭のところでも、議員の御質問にも朝方1番でもお答えしたんですが、今後のそれぞれ地方自治体の在り方の中で、やっぱり私は地方自治体はこれからの在り方を考えたときに、やっぱりある程度の権限だったり、財源が非常に大事な部分があるだろうと、このように思っております。

今回、1次補正でも一定財政調整基金も取崩しをさせていただく中、あるいは国の交付金も活用する中ということではありますが、最大限そういった形で取り組んできました。

冒頭御質問にもあったとおり、第2次補正ということもありますので、そういっ

たこともらみながら、まさに困っている方々に対しては当然支援をしなくてはならないと、このように考えておりますので、現段階では、じゃあ、これをしますというわけではないですが、今後検討していきたいと、このように思います。

あとは、福祉部長のほうで当然させていただきたいと思えます。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから就労支援事業所の状況につきまして、また対応につきまして御答弁をさせていただきます。

先ほど議員のほうからございましたように、今回のコロナ禍によりまして、市内の就労支援事業所のほうも大きな影響を受けておられます。このことにつきましては、全事業所につきまして担当課のほうから現状を調査をさせていただいております。

その中で、受注量が大きく減っておるといこと。また、事業所の経営そのものにも影響が出ておるとも把握をしております。

これら、どういうことが市としてできるかということにつきましても、部内のほうで協議を行ったところがございます。現状として、なかなか今即座にできる支援が難しいなという中において、先ほど国の2次補正におきまして、国のほうでこの減額した工賃に対する補填が発表されたところで、我々も胸をなで下ろしておるところでございますが、先ほどございましたように、やはりこの間の影響につきましては、何らかの措置が必要であるということで、できる範囲で市の優先調達のことであつたり、また、中で食堂等をされておるところにつきましても、お弁当を作られておることにつきまして、市の職員がそのお弁当を日を変えて発注するような、そういうようなことも取らせていただいておりますが、国のほうの今後の支援状況を見ながら、また市としてできる支援を考えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その方向でお願いしたいと思えます。また、高校生についてなんですけれども、大学生については国のほうでいろんな補助策が展開されようとしております。高校生についてはなかなか触れておらない部分がございますので、また2波、3波となってくれば、高校生についてもかなりダメージが大きいのではないかというふうに考えます。そういう意味において、こういうことについても検討課題として考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、2番目の感染リスクの高い医療機関はもとより、介護現場、保育所、学童保育などへの支援は十分かという部分でございますが、先ほどございました学童保育については、消毒液だ、マスクだというものを援助して、それで感染症予防に努めていただいております。また、いろんな指示でもって健康に留意するようという部分でやっておるということでございますけれども、それだけで十分であるのかという部分についてお伺いしたいんです。

補助員の増員などについて、一時募集をされておったと思うんですけれども、この学童保育のですね、それについて応募があったのか、増員できたのか。また、こういう消毒などをすることによって、先ほどは教職員のこともございましたけれども、本当に十分な保育に専念できるのかという部分について、本当にその辺を危惧しております。健康に気をつけてというだけでは、なかなかできない部分があると思いますので、その辺のところについて、もっと手厚くいろんな意味でこれを受けてやっていた、やってよかったというふうにその方たちが思えるように、何らかの対応を、あるところではそんな方に対しての支援金、御苦労さんでしたというような、医療機関でもございましたようなことがされておるところもございます。そういう意味について、使命感でもってここに対応しておる方たちに対しての対応をいま一度考える必要があるのではないかというふうに思いますので、その辺のところのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 全体的なこともありますので、あと学童の現実の問題については担当部長より答弁していただいたらいいんじゃないかと思いますが、これまでもそれぞれその都度いろんな形で手を打ってきました。特に宍粟市におきましては、できるだけ早くからということで、対策本部を立ちあげの中で、関係部局との情報共有をする中で、可能な限り手を打って感染防止策等々をやろうということで、全員共通理解のもと、これまで進んできたところであります。

ただ、全て100%というのは現実なかなか難しい状況もありますし、当然抜けている部分等々もあります。そういったところについては、繰り返しになりますが、先ほど言ったとおり今後の課題として十分検証もしながら、第2波に向けも取り組んでいきたいと、このように考えておるところであります。

また、医療現場はもとより、介護現場あるいは保育所を含めて、当たっていただいた方は非常に大変な御苦労をいただいた、このことは十分承知をしております。現段階では、環境整備ということになっておりますが、国もいろんな形で今考えて

おりますので、それと相まってというふうに私は捉えておりますので、そういった方々に対しても当然の措置は講ずるべきだと、個人的には思っておりますが、いかんせん、まだ財源がついておりませんので、こういったことについては、さらに国へも要望していききたいと、このように考えております。

いずれにしても、今回のことにつきましては、それぞれの方々、市民を含めて総ぐるみで感染予防に努めていただいたことは間違いないと、このように思っておりますので、今回が第1波と言うかどうか分かりませんが、それを十分検証しながら、備えていくことが私は大事だと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、大谷部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） それでは、学童保育につきまして、御答弁させていただきます。

一斉休業によりまして、学童保育現場につきましては、非常に長期にわたる長い学童保育の受入れとなりました。実際、希望保育に切り替えてからは、大体5割5分ぐらいの児童数になっております。ただ、非常に長期間にわたりまして、市としまして、学習支援員の派遣であるとか、そういったところで人手のところを賄ってまいりました。この3か月、そうは言いましても、大変長時間でありましたので、現場の先生方には体力的なことも含めまして、感染防止のことにつきましても大変御苦労いただいたところでございます。

保護者アンケートを実施しましたが、その中でも学童保育があって、子どもたちの生活リズムが崩れずに済んだというアンケートの自由記事の中でたくさんいただいております。学童保育の必要性については、教育委員会も強く思っております。人手不足のところは取りあえずは臨時休業の中でそういった形で賄ってまいりましたが、通常のことにおきましても、恒常的な人手不足は否めないところでございますので、今後も確保に向けまして、教育委員会として対策を講じていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その点、後々よろしく検討していただきたいと思えます。

先ほど地場産品の生産者についてありましたけれども、学校給食、食材提供の方や、きて一な栄栗への出品者など、こういう方たちのどういう状況に陥っておるかということについて、現状把握はできておるのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 具体的なことですので、私のほうでお答えさせていただきます。

まず、市内の直売所の売上状況、きて一な宍粟も含めてなんですけれど、3月の段階で市内7か所を調査しております。昨年3月と比較しますと、昨年3月の売上が4,200万円、今年の3月が3,900万円ということで、約7.9ポイントほど減少いたしております。この減少ということは、非常に大きい課題ではございますが、全体的なところでは、比較的ほかの業種と比べると、減少幅は少ないと分析いたしております。このことは、一定生産者へも手数料となり、商品の代金として返っておりますので、同じようなことで生産者の減少といったところもそれぐらいの減少幅でとどまっているのかなと、このように分析いたしております。

ですので、先ほど市長のほうで、西本議員の答弁の中で、地域振興券というようなこともありましたので、そういうことを発行することによって地域経済が活性化する、このことによってひいては生産者へもそういったものが還元できるのではないかなと。地域経済、特に飲食店とか、その辺が活性化することによって、そういう波及効果が徐々に出てくるのではないかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 被害を最小限に見ておられるということで、それで皆さんが何とかしのいでおられるというふうにとれば、幸いではなかろうかと思いますが、その先ほどおっしゃいました地域振興券について、いち早く検討して進めることによって、生産者のみならず、飲食業に関わっておられる方、本当に困っておられますので、その辺について対応できるように、早く進めていただきたいと思えます。市長いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 西本議員のときにもお答え申し上げたとおり、それぞれの包括協定の中で十分調整して、役割分担しながら、できるだけ速やかにしていきたいと、このように思います。

あわせもって、御承知のとおり、国の特別定額給付金につきまして、少し状況も報告させていただきますが、当初一部の報道によっては6月中旬ということでしたが、いち早く宍粟市の場合は取り組んで、職員も頑張って取り組んでいただいて、5月12日からいわゆるマイナンバーを通じて開始をしております。

昨日現在では、受付処理については、約97%までいっておるということでありませう。振込については、95%完納しておるということですので、あと3%の方々、ここにい

ろんな事情がありますので、聞き取りしてやっていきたいと、このように考えております。

いろいろ県下で状況を聞きますと、私は職員の頑張り等々もありまして、県下では私は1番の状況ではないかなと、こんなふうに思っております、そういうことも含めて、できるだけ地域内で困っている方々を含めて、経済への循環、そういったことを早めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 複合災害について、1点だけお願いしたいんですけれども、先ほど避難所の増設というところには至らずに、一時避難所であったり、知り合い・親戚等に避難していただくというような形で環境を整えたいというふうにおっしゃってございましたけれども、その部分について、やっぱり地域の防災がございませぬ。その方たちにそれをきちっとマニュアルを作ったものを出す必要があるんじゃないかと思うんで、そこの地域で考えてくれというようなことではなく、やはり市当局としての考え方を整理したものをきちっと配っていくと。それで皆さんに理解していただくという方法をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 例年、昨年から引き続いてなんですが、一時避難所の開設に当たりましては、御協力をしてくださいということで、文書をこしらえまして、その中には開設マニュアルもつけて御依頼をしておるわけなんですけれども、今年におきましては、それこそ課題ともなっております感染症の流行期における一時避難所の開設ということになりますので、そのあたりも含めての御依頼というふうなことになっております。

できるだけ具体的にということで、文書には簡単なものではございますけれども、例えば一時避難所の中におきまして、世帯ごとの間隔スペースはできるだけ2メートル以上の幅をとってくださいとか、体調不良の方が一時避難所に来られた場合には、できるだけ指定避難所のほうとも、市とも連絡を取っていただきながら、そちらに移動してくださいとか、そういった一定具体的なこともお示しをしながら、文書によって御依頼をしておるというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その点十分理解していただけるように、極力分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

次に、実践型地域雇用創造事業に関する委託費の返納問題についてですけれども、

まず、事務局長であるという村岡氏についてですけれども、マスコミについては自身に関係する部分について返還に応じるというようなことをおっしゃっておられます。そういう不正の中心と見られておられる方が返還に応じるとする額と、労働局からの返還要求額、この額に乖離がないのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

また、協議会で返納できない、要は差額が生じた場合に、それをどのようにしようという考えなのか、お伺いします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） その点について御説明いたします。

例えばこの事務局の部分で、事務局長が主に主導的に行われたということで、その部分について、自分の責任がある部分については返還するということはおっしゃっておるんですけども、具体的にこの国の返還金というのが、その事業がどういふことで返還が生じたのかということ、納得ができる部分、そうじゃない部分というようなことを関わった職員の方は言われております。

しかしながら、その原因はそういう不正運営、あるいはそういうようなことがあったことによって、この返還金が生じたということ、でございますので、やはりそれに関わった人、自分が関わった分だけという話にはならないと思われまして。ですから、その部分についてもやはり事務局の中、その関係した方々で協議をしていただいて、返還をしていただく、そういうことが求められてくると考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 前々から私どもは市の責任として、この事業は自治体の提案がなければ実施できない事業であるということで、平成30年の7月6日付で宍粟市長名で地域雇用創造計画、こういうものを策定して、労働局に提案されております。そういうことですから、やっぱり解決に向けて前面に立って努力すべき責任があるというふうに我々は申してきました。その中で、今回、市が責任を持ったという形で総会を開いて、今この3点を取りあえず決定したということ、でございますけれども、この事務事業をされたときに、要はこの事業が不正があるんじゃないか、ちゃんとできてないんじゃないかという部分を提出するときに、全てちゃんとできておるといふ形で提出されたのか、この辺はおかしいなという部分を持ちながら提出されたのか、その辺についてお伺いしたいと思いますけど。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも何回も私もそのことについては御答弁申し上げた

とおりであります。基本的には、民間主導で信頼をしながらと、こういうことです。しかし、先ほど冒頭でも申し上げたとおり、結果として不正あるいは公金の不適切な支出があったということ。非常にこれは残念なことであります。常々御質問いただいたときに、私も断固として不正は許さないと、こういう姿勢で臨んできたところであります。

したがいまして、そのことについて、いろんな状況があって、コロナのこともありまして、協議会の総会をなかなか開くことができないということであります。ようやく会員の総会を開いて、先ほど申し上げた三つ、特に協議会の会員の構成員では返還しない、不正に関わった者で必ず払ってもらうんだということ。それからもう一つは、この返還が完了するまでこの協議会は解散しないと。三つ目は、今後の取組はある意味、いろんな法的なことも含めて会長が前向いてやれやいと、こういうことでもあります。この総会は私はある意味で会員が同じ方向で行きましょうということを経験できたという意味では大変意義があったと、このように捉えておりまして、そういう意味では会長としての責任を全うしていきたいと、このように考えております。

市としては、当然いろんなことがあるわけではありますが、いろんな検証も含めながら市長としての責任はまた別の次元で当然考えていかななくてはならないと、このように考えておりまして、不正は断じて許さない、当然悪いことした者はそのことを含めてしっかりせいかんということでもあります。

ただ、今後のことについては、市民の皆さんも事務局の中にいらっしゃいますので、それも含めて一定その方向を向いて考えていけという共通理解でありますので、大変残念ですけど、そういったことも含めて進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その方向で考えていくのは当然ではあると思いますがけれども、先ほどお聞きした中で、1点、不正があったという事実確認、要は市の職員の方たちがいろんな事務事業をしなくてはいけないからしたということなんですけれども、それについて、これは正当に行われているというふうに確認されて提出されたのか、これはあくまでも不正があるという形でされたのか、その辺認識されたのかどうかということについてお聞きしたいんですけど。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでにも報告したかも分かりませんが、市はそれぞれ精

算業務を担ってそれぞれ報告していただきました。兵庫労働局がそれに基づいていろいろやって、国も厚生労働省が見たと。最終的には、会計検査院がしっかり見て、会計検査院がこれは駄目だと、こういうことであります。委託事業としてなっていないと。個々にいろいろありますが。したがって、それは国あるいは会計検査院が駄目だということでもありますので、それ以上のものでもない、私は認識しております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 刑事訴訟法というものに、第239条第2項には、官吏又は公吏はその職務を行うことにより、犯罪があると思料するときは、告発しなければならないというふうに定められております。もしそれに不正があるというふうに気がついたと、思ったという場合には、これは犯罪として告発しなければならないという規定がございます。

そういう面で、これははっきり言って宍粟市の協議会がそれを全部返金しなかった場合は、逆に今度労働局なりの職員、そちら側から訴えられるということもあろうかと思うんですけれども、先ほどございましたように、法的措置も含めて検討することとございますので、恐らく会長自らが不正を働いたと見られる方を告発しようという部分も含めてのこの決議であろうと思いますので、その辺について、もう一度お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 協議会では、そういう意味で会長が先頭に立ってこの問題解決に向けてやれよと。ただ、そういう意味では法的な措置も含めてということでもあります。ただ、私は常々申し上げておったとおり、不正に関わったと思われる方々に対しましては、できるだけその分については自らで返納してもらいたいと、こういうことはかねてからお話をしてきたところであります。

しかしながら、5月1日時点でそういう状況、さらにまた今日もこういう状況、そのことも踏まえて協議会として一定の方向がなされたと。私はその方向に向かってどこまでできるかは分かりませんが、立場として粛々と進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 常々市長は協議会会長としてそれを引受けた以上、私自身の責任もあると。また、その部分でやはり市長として、会長として、先ほどおっしゃった法的部分も含めて先頭に立って早い解決を図ってもらいたい。これも私たち

の前々からの思いでありますし、また市民の方々も多くの市民がそういうことを思っておられるということもお聞きしております。そういう意味において、それを全部大きく受け止めていただいて、一刻も早いこの問題解決について進めていっていただきたいと。何せこれははっきり言って市長のみならず、宍粟市全体、宍粟市が県や国に対してかなりダメージを受けておると。イメージのダウンを受けておるといことでございますので、一刻も早くその挽回するためにも、このことを解決していかなければ、次へ進めないというふうに思いますので、これからのことも踏まえて、もう一度市長のお言葉をいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 基本的には、市長という立場と協議会の会長という立場、それぞれ区別して物事を整理しないと、何もかも一緒になってしまうと、このように考えております。

あくまでこの事業は市としてはいいことだから、当然市もいろんな形で地域創生をやらないかんということで、応援できることはやっていきましょう、市長としていましょうと、こういうことです。ただ、協議会としては地域の皆さんの、あるいは民間の力を借りながら一緒にやりましょう、それについては会長としてなってくれということでありましたし、あるいはルール上、そういうことでありましたので、そういうことでやってきました。

しかし、一旦、不正がある、あるいは公金のそういったことが、誰しも想定していない中で起きたことであります。ただ、やっぱり悪いことは悪い、しっかりした姿勢を会長としても見せなくてはならない、それを市民の皆さんが多分望んでおられることだろうと、このように考えておりますので、可能な限り行政については一定の限界がありますので、しかるべきところでしっかりしていただくことが必要だろうと、このように考えております。

ただ、繰り返しになりますが、当然市民の方も関わっている方もいらっしゃいますので、それも含めてになりますので、私はそういう決断をしておりますので、そのように御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 確かに市民の方が関わっておられます。確かにその方たちの思いがどこまで通じたのかという部分もございますけれども、自分たちがやる中では、恐らくその方たちが関わりながらも、それが不正であるという認識は恐らくなかったというふうに私は考えます。不正であったとしてもね。だから、その持つ

ていき方について、一番の責任を持っておられる方が全然表へ出てこないという部分は、かなり市民の中でも不信があります。なぜ出てこないのか、その辺を出してこないという部分について、協議会自体の在り方についても不信があるというふうに思いますので、もうその方について、何とか表へ出られる状況を作れる方法を今お考えだと思うので、何とかその辺のところを努力していただきたいなと思います。そうでないと、市民全体が何か暗い雰囲気になってしまう、こういうふうに思いますので、努力していただきたいと思います。

また、最終的にそのいい事業であったという部分について、市が作った、申請した部分がございます。それを進めていくのが企画総務であったり、産業部であったり、まちづくりであったりすると思うんです。だから、それをこの事業がなくなったからというんじゃないって、もっと広く市民の方にも理解していただいて、新たな意味での雇用創造事業という形を宍粟市として作っていく、それで汚名を挽回すると、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は不正が知らなかったから、あるいはそれを感じなかったから駄目だとかいうのは私は論外だと思っています。結果として不正があったわけでありますから、不正に関わった人たちは、これは断じて許されないと、こういうことでありますので、もし飯田議員がそのようにお思いでしたら、私は違うと、見解が違うと思います。

したがって、私は協議会で最終的に会長としていろんな意味で法的手段も場合によっては、市民もということも含めては、私はそういう意味だと捉えておりますので、そういう方向で進めていきたいと、このように思っております。

それから、この問題が解決して、さらにというわけにはなかなか現実には難しいと思います。基本的には、まず返納をして、その後それぞれまた違った角度から地域の皆さんが自らやろうということについては、当然これは、今もいろんな形で支援しておりますので、当然のことだと思っております。いち早くこの問題をまず解決していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その業務に携わった人たちがそのことについて知っていたから、知らなかったから不正に関わったんじゃないという考え方では私もございませんが、しかしながら、実質的には計画したものについて、自分たちが全然分からない状況であったという部分については、やっぱり公の場でそこは自分たちで訴え

なあかん部分だというふうに思います。市長がおっしゃるように、ちゃんとした場所でそれは白黒つける必要があるんじゃないかなと。誰がいい、悪いじゃなしに、自分たちで責任のはね掛けをしても前に行かない、進まないという部分はあるのかと思いますので、私がどう思う、こう思うやなしに、そういう場면을きちっと作っていかなかったら、これは解決しないというふうに思いますので、その辺のところを先ほど市長がおっしゃいましたような行動をきちっと取っていただいて、早く平和な、平和という言い方もおかしいですけども、宍粟市を取り戻したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。

午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 47 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

創政会の代表質問を行います。

13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 13番、浅田です。創政会の代表質問をさせていただきます。今回は大きく2項目についてであります。どうぞよろしくお願ひをいたします。

まず一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策の充実についてであります。

発令されておりました緊急事態宣言は全国的に解除されましたが、これで新型コロナウイルスが封じ込められたわけではございません。安全なワクチンや治療薬が開発されるまでは、やはり以前のような生活、あるいはまた経済活動はできないのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスの影響で、市民生活や経済は大きなダメージを受けました。市民の命と健康、生活を守るため、また、市内経済を守るために第2波、第3波に備えた対策を講じなければなりません。今後、宍粟市においても2次、3次の補正予算の編成が必要となってくるでしょうし、また、令和3年度予算においても、新型コロナ対策は必要と私は考えております。

そこで、次の2点について提案しますので、お考えを伺いたいと思います。

1点目は、対策に必要な財源として、当然財政調整基金からの繰入れも必要ですが、令和2年度予算の見直しも必要ではないかということでもあります。本年度予定している事務事業を見直し、中止した事業や本年度実施が不透明な事業については、次年度以降に繰延べ、その財源をコロナ対策に充当する、不用額で残すのではなく、予算の組替えを提案いたしますが、現時点でのお考えをお伺いをしたいというふうに思います。

2点目は、市内経済対策についてでありますけれども、このことにつきましては午前中、公明市民の会の代表質問の中で地域振興券の発行についての質問がありまして、市長よりは、発行に向けて早急に取り組むとの答弁がありました。

宍粟市は、交流人口の拡大による地域の活性化を図っておりますけれども、今の状況では、以前の状態になるまでには時間がかかるという思いで、私は、今回市内経済活動を促す支援策が必要ということで、一例としてプレミアム商品券の発行を提案しておりましたが、午前中の質疑で発行について、市や市内関係機関ともこの思いが一緒であったと理解をいたしました。

ただ、内容についてでありますけれども、プレミアム商品券の発行に当たっては、1割、2割のプレミアムではなく、私は3割とか5割とか、そういった内容の商品券の発行を検討する必要があるのではないかというふうに思いますので、その点も提案をいたします。考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、小中一貫教育の推進についてでございます。

この新型コロナの影響で、長い間子どもたちは休校となり、ようやく登校ができるようになりました。今回のことで、私が思ったことは、今それぞれ各学年で履修が必要な内容を履修していくために、夏休みの短縮や学校行事の見直しなどで対応をされると思いますけれども、このような緊急な事態においても、やはり9年間を見通した教育が実施できる小中一貫教育は、さらに有効ではないかということでございます。私が思ったことが的が外れておりましたら、また御指摘をいただけたらと思います。

そこで、伺います。小中一貫教育の導入は、令和3年度の一宮北中学校区から始め、波賀中学校区、千種中学校区の順に、令和9年度までに順次進めていこうという計画でございますけれども、同じ年度で複数校区の導入も考えてもいいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

また、山崎管内におきましては、小学校の規模適正化がまだ進んでいない中学校がございまして、規模適正化と小中一貫教育の導入は、同時に進める必要があると思

いますが、教育委員会としてはどのようにお考えか、お伺いをいたします。

特に、山崎東中学校区におきましては、現時点では、小学校が4校あり、4校とも距離が離れております。保護者や地域の皆さんの思いが1番ではありますが、やはり地域の中でいろいろと協議をしていただくにしても、やはりその中学校区に合った規模適正化と一貫教育の在り方について、教育委員会の考え方を示し、協議してもらうことも必要ではないでしょうか。併せてお伺いをいたしたいと思っております。

以上で1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 浅田雅昭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。小中一貫等々につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきますが、その他については私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、1点目の予算の見直しという観点であります。新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業の見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市の対処方針において、市主催・共催のイベント、さらに会議等は基本的に中止あるいは延期することを示す中で、これまで判断してきたとおり、中止決定したイベントや、あるいは翌年度に延期することとした事務事業などにつきましては、不用額として残さないように予算整理をしていく考えであります。

今後においても、進み具合によりましては、こういったことを考えながら、対応する必要があると、このように考えております。

また、感染症対策の財源についてであります。当然国からの補助金や交付金をうまく活用したり、あるいは御承知のとおり、先般議決をしていただいたこのような支えあいの輪寄附金、現在募っておるところであります。その活用、さらには財調、あるいは事務事業のさらなる見直し等々による財源を充て、多角的な視点から財源の組替えも含めて判断していきたいと、このように考えております。

2点目のプレミアム商品券の関係であります。より具体的に、こういうことでありますので、現段階での考え方をお示し申し上げたいと、このように思います。

西本議員等々の御質問でもお答えしたとおり、3者包括連携協議の中で、今後も議論を深めていきたいと、こう思っております。現段階のところ御答弁申し上げたいと思っております。

その前段、特に商工会のほうを中心にしていただいて、客観的なデータを徴集を

していただいております。それぞれの業種ごとに一体この特に5月末現在でどのような落ち込み状況、どのような状況かということではありますが、簡単に申し上げますと、製造業については、いわゆる25%以上の落ち込みのことではありますが、全体の約18%程度、25%落ちているということでもあります。それから建設業については、同じく18%程度、それから卸売業、食品とかいろいろな形がありますが、それは44%、それから小売業、特に食料とか飲料とかいう関係ではありますが、34%、それから運輸業、特にバス・タクシーではありますが、44%落ち込んでおるという状況であります。それから飲食業、これは大変厳しい状況ではありますが、25%以上落ち込んでおるところが業種の中で84%であります。それから、宿泊業、この業を営んでいる方については25%以上が100%であります。それからその他いろいろあるところではありますが、そういうふうな実態を見て、このプレミアム商品券そのものも考えていく必要があるだろうと、こう考えております。

したがいまして、今現在、考えておりますのは、市内の経済をいかにして循環させながら、できるだけ元には戻りにくいんですが、少しでもということでもあります。これまでもプレミアム商品券等々を発行してきたのは20%とか、10%とかいろいろありましたが、現段階では30%程度がいかがかたということでは試算として考えております。これは全世帯共通で市民の皆さん方を含めて、1,000円券に一定の上乗せをするという例のプレミアムであります。そのぐらいが望ましいのかなあということで、今検討をしております。

一方、先ほど申し上げたとおり、飲食店あるいは宿泊業の落ち込みが非常に厳しいという状況が数値で申し上げたとおりでありますので、あわせもって、仮称ではありますが、地域応援グルメ券みたいなものを発行することも検討しながら、両面でこの問題を対応していきたいなど、こう考えております。

ただし、先ほど申し上げたとおり、財源のこともありますし、いろいろなことも諸事情を見ながら、可能な限り、そのパーセンテージに合うような方向で検討を加えていきたいと思っておりますが、今後このことについては課題として捉えていきたいと思っております。

また、より具体的に決まりましたら、いずれにしても、また議会のほうでいろいろ協議を願うことになろうかと思っておりますが、現段階ではそういった形でしておるところであります。

それから、発行時期であります。言われておりますが、第2波、第3波の発生がかなり高い確率で予測をされておりますが、地域経済も今現状では少しずつ動き

始めておると、こう思うんですけども、なかなか本格化は非常に厳しい状況であります。したがって、第2波、第3波が仮に11月から12月にかけて来るということを予測したとすると、それ以前に落ち込んだ経済状況を少しでも持ち直しをさせなくてはならないと、このように考えておりました。そうすると、現状を考えますと、8月から11月あたりに実施するのが一番望ましいのではないかなあというふうには今捉えておりますが、これも市内の経済の専門家とも十分議論しながら考えていきたいと、このように考えております。

具体的なところでは、今現在、市のほうとしては、そういった考え方の中で今後整理をしていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、小中一貫教育の推進についてということで、浅田議員から3点の御質問をいただいておりますので、お答えさせていただきたいと思ます。

まず1点目の同じ年度に複数校区の導入が考えられるかどうかという質問であります。本市では、昨年6月に宍粟市小中学校の一貫教育の推進及び整備方針を策定しまして、令和3年から7年にかけて、市内全ての小中学校七つの併設型小中一貫校とする計画を持っております。

現在、一宮北小中学校におきまして、令和3年4月、来年の4月から一貫教育の開始を目指すということで、推進プロジェクト会議を立ち上げて協議を今重ねているところであります。

今後、一宮北での小中一貫教育が本市にとってのモデルになるということでもありますので、早期完了のため、複数校区の導入は可能かどうかにつきましては、一宮北の一貫教育の推進状況、また取組成果を検証しながら、今後、複数校区導入も視野に入れて検討していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の学校規模適正化と小中一貫教育の同時推進についてはという御質問ですが、共に地域における教育の将来像であるということで、地域全体の理解、また協力が不可欠であるというふうに思ます。

小中一貫教育の円滑な推進のためには、規模適正化を進め、適正校において、その校区に合った小中一貫教育を推進することが望ましいというふうに考えております。

最後、3点目は、山崎東中学校区における一貫教育の進め方についてということ

であります。伊水小学校と都多小学校区の学校規模適正化は、今年の夏より議論を再開させていただくということになっておりまして、現在自治会長様と連携を取りながら準備も進めているところであります。

また、その際、当該中学校区における一貫教育に係る将来の姿については、共通イメージを持っていただくためにも、教育委員会の考え方を示しながら、適正規格化に向けて、地域の皆様と丁寧な協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） おおむね私が思っておりました内容の答弁をいただきました。ただ、何点か追加で確認をさせていただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

まず、新型コロナ対策での関係でございます。

いわゆる補正については、予算の組替えも含めて必要な部分は検討するというところでございましたけども、いわゆる事務事業の見直し、繰延べですね、やはり計画している事務事業が予定どおり実施できれば、それにこしたことはございません。ただ、場合によっては私は令和3年度予定事業も含めて事業の一部繰延べも考える必要があると思っております。これは、再度言いますけども、予定どおりできれば一番いいにこしたことはないんですけども、この非常事態ですので、ある程度のことは思い切った事務事業の繰延べも含めてしていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、その点の現時点での考え方について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） このコロナの課題を突きつけられて以降、それぞれ本年度の事業についても各部長、局長からヒアリングを既に行いました。今年度の事業が円滑にいくかどうかも含めてヒアリングする中で、各部局等々でどうしてもこのことはコロナ優先にするとできない、あるいは上半期にしておいたものを下半期にする、いや、今年度は無理だと。そういう整理は一定のところやっております。そういうことも含めて、新年度に向けても当然予算査定の中でそのことを踏まえながら考えていかな駄目でありまして、ハード事業、ソフト事業を含めて、当然実施計画の見直しも含めて、この問題は対応していかななくてはならないと、このように考えております。

基本的には、この予算を認めていただいたことについては、当然我々執行側としてはやらないかんわけではありますが、こういう事態でありますので、しっかりそのことも踏まえて、また可能な限り議会のほうにも御相談申し上げながら、できること、できないこと、やむなしのものを含めて進めていきたいと、このように考えております。

そういったことも含めながら、できるだけ財源充当については、コロナ優先で当面考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） そうですね、やはり事務事業がスムーズに進むのが一番あることは言うまでもございませぬけども、やはり議会としても、これは議会の中の議論になってこようかと思ひますけれども、今、私が意見言ひましたように、やはりその事務事業の見直し、繰延べ、中には地域創生戦略の事業についても一部繰延べも含めて検討していく必要もあるんではないかと思ひますので、その点また議会のほうにも提案もしていただきながら、議会の中でも議論していく必要があろうと思ひますので、それは思い切った考えをお示ししていただけたらいいんではないかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

その補正予算の上程でございます。やはり今いろいろとコロナの関係で、市としても補正予算の計上がこの間にも上程をされております。やはり今事務事業の見直しのことも言ひました。それから、国においては、今2次補正が国会で審議されておりますし、県においても補正予算が上程されておりますので、この動向を見ながらになろうかと思ひますけれども、やはり補正予算の編成に当たりましては、定例会を待たずして、私は随時、例えば臨時議会の開催も含めてしていただく、早期に対応していく必要があると思ひます。場合によっては、一月の間に複数回の補正予算の上程もあり得るんではないかなと。そういう緊急の場合ですので、やはり遅きに失さないように、早期に対応できるように補正予算をある程度まとまったでなしに、今やらなければならないことを、まとめるんではないしに、乱暴な言ひ方をしますと、一つ一つでも上程していただくことも必要ではないかなと、そういうふうに的確に対応できる予算計上が私は必要であらうと思ひますので、その点も含めて市長のお考えをお尋ねします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも本年度に入りましてから、このコロナ感染症対策

については、1回、2回と2回の臨時会を開催させていただきました。今国会でも2次補正が組まれておるところでありまして、今衆議院を通過して間もなく参議院に入るんじゃないかなと思うんですが、ただ、本来であればこの会期中であれば、なおいいなと思ったんですが、とても間に合いそうにありませんので、今浅田議員おっしゃったように、タイムリーにやっぱり予算を組まないとい効性がなおできないということがありますので、基本的にはその都度大変申し訳ないですが、臨時議会を招集させていただいて、その都度御議論いただきたいと、このように考えておりますので、併せてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） よろしくお願ひしたいと思います。それと、市内の経済対策でございます。やはり今ありましたように、国の2次補正、1次補正では、いわゆる臨時交付金が1兆円でした。今回の国の2次補正では総額2兆円の額が計上されておりますので、これが各自治体のほうに配分されるというふうに思います。いわゆるそういうことも含めて国、県の施策も見ながら、やはり国県の支援策では不足する部分、あるいは支援の届かない部分については、市が積極的にその対策を進める必要があるということには言うまでもないと思います。

プレミアム商品券について、現時点で一応30%程度を考えているんだということでございます。その内容、それから時期については、8月から11月の実施がやはり第2波、第3波に遅れをとらない、そういう早期な対応が必要だということも答弁でいただきましたので、私も考え方は同感だと思います。

なお、内容につきましては、今現時点では市長も30%、それから、それぞれ市内の経済の状況も含めて今答弁いただきましたので、そのさらなる今後のことも含めまして、やはり30%が40%、50%とか、それからそのほかのことも含めて、やはり市内での消費の循環、地域経済の市内での循環というのをやはり促していかなければなりませんので、その実施の内容と時期については、非常に私も重要だというふうに思っております。遅きに失さないよう、再度になりますけども、その点も見極めていただきまして、早期に補正予算の上程もしていただき、やはり市内が活気づかなければ、この宍粟市の将来に大きな影響が及びますので、その点も含めて検討を進めていただきたいというふうに思っておりますので、改めてになりますけども、市長の思いをお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、いわゆるプレミアムの率の問題であ

りますが、30%程度を考えておると、このように申し上げたとおりであります。ただ、冒頭申し上げたとおり、業種によって非常に厳しい落ち込みのところがあります。飲食店は80数%、それから宿泊業はもうほとんど100%に近いという状況であります。したがって、そのプレミアムも一定の率を考えながら、場合によっては、30%と40%と使う道を考えながらということも含めて、今検討をしておるところであります。

基本的には、コロナの感染症による消費の落ち込みをいかに早く回復して、もし第2波に備えて、それまでに体力をつけていきたいと、こういうふうに考えておりますので、そういう方向で進めていきたいと、このように思います。

それから、臨時議会につきましては、先ほどおっしゃったとおりであります。今、繰り返しですが、国は一定の形で2兆円ということが出ておりますが、国や県の状況、場合によって県に随伴するものもありますし、それから独自性を持ってやれる分等いろいろありますので、その中身が明確にならないと、なかなか打つ手がない部分もありますので、当然分かり次第、早急に補正予算編成をして、また臨時議会対応を願うと、このように思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 新型コロナ対応については、今市長からも答弁いただきましたので、これで終わりたいというふうに思います。いずれにいたしましても、再度になりますけども、早急な対応、これが不可欠でございますので、一緒になって対応を進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、小中一貫教育の推進ということで、大見出しは小中一貫教育ということにしておりますけども、学校規模適正化も含めた内容での事前通告をさせていただいておりますので、その点も踏まえてどうぞよろしくお願ひをしたいなというふうに思います。

それぞれ同じ年度で複数校のことも、一宮北中学校区の推進状況を検証して、そういうことも視野に入れて検討したいということで、それはもう分かりました。考え方は一緒だと思います。特に、山崎管内のことについても、もっともだと思います。要は、今後それぞれの中学校区はそれぞれ特色がございます。

それで、まず、今プロジェクト会議でいろいろ検討もされております。令和3年度に一宮北中学校区に導入し、その結果の検証も含めて、あとの中学校区を統一していくのか、中学校区に合った独特な進め方をするのかということも含めて、また示していただけるものと私は思っておるんですけども、やはりそういう観点で

それぞれの中学校区は特色がありますよ、小学校と中学校が近いところと離れているところと、特に山崎管内の場合は少し離れておりますし、多くの小学校区を抱えている中学校区もございますので、特色がございますので、その点も含めてやはり教育委員会としてどういうふうに、小中一貫教育を統一とするのか、それぞれの中学校区の特色を含めて進めていくのかという、大きな方針はまた適時示していく必要があるのではないかなというふうにちょっと感じておるわけです。その点、今お答えは非常に難しいかなというふうに思いますけども、その点の考え方といいますか、どういうふうに進めていこうかなという考えがありましたら、今日、今現時点でお示しいただけるところがありましたら、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 小中一貫教育の推進の方法といいますか、市内中学校は七つあるんですが、大きく分けまして四つの形態があるんじゃないかと思っております。一宮北小中学校のように一つの敷地内、それから今般染河内小学校がなくなって、播磨いちのみやになったんですが、隣接しているところ。それから、山崎西、また山崎南中学校区のように、一つは近くやけど、1校は遠くにあると。それから、山崎東中学校区、さらに波賀・千種中学校区においては、ちょっと距離があるというようなことで、それぞれ中学校区によって特色がある形態があります。そういうことで、進め方はその地域の方との協議、またプロジェクト会議の中で方向性をそれぞれの校区で示していきたいと思っております。

今、複数校区ということも言ったんですが、学校評議員制度があったんですけども、今学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを進めておりますので、コミュニティスクールが既にもう3校できております。今後、そのほかの4中学校区にも進めていきたいと思っておりますので、コミュニティスクールの推進状況によっては、早くなりますし、そういう学校運営協議会等の意見も聞きながら、プロジェクト会議の中でそれぞれの学校区に合った方法で推進していきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 今コミュニティスクールの話が出ました。私、次に質問しようかなと思っておったんです。宍粟市教育委員会は、地域総がかりの新しい学校を作っていこうということで、この間コミュニティスクールの推進も順次図っていただいております。やはり地域との協働ということで、地域の皆さんの理解と協力

のもと、一緒になって地域の学校を作っていこうということで今進めていただいておりますので、そのことは非常に大切だというふうに思っております。

やはり、冒頭でも言いましたように、やっぱり保護者、地域の皆さんの理解と協力は不可欠でありますし、地域の皆さんのそれぞれの総意といいますか、意見が一番大切ではあるんですけれども、やはりその中でも、再度になりますけれども、ある程度のどういうふうに進めていくんだという教育委員会としてのそれぞれの中学校区のいい方向性といいますか、子どもたちにとって何が一番いい方法かということ、それぞれの中学校区に、言いましたように特色がございますので、地域性がありますので、その考え方はやはり示していただいて、議論の材料、それはやはり示していただくことが非常に重要だというふうに私は思います。この間、学校規模適正化、幼保一元化でそれぞれ各中学校区で推進をしていただいておりますけれども、その中での進め方のメリット、デメリットも含めまして、やはり今後、特に山崎管内におきましては、規模適正化と小中一貫教育という大きな教育の根幹が変わってきますので、その点はやはり地域の方々に検討をしていただける材料といいますか、その方向をやはり教育委員会でお示しをいただきたいなというふうに思います。

あと、学校跡地のことも地域の方々は考えていかなければなりませんので、そういうことも含めて宍粟市として、行政として地域の方に投げかけることは投げかけていくということも必要ではないかなというふうに思いますので、その点、どうお考えか、お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今いただいた意見、ごもっともだと思っております。ただ、学校区によって本当に特色が違いますので、それぞれの学校の特色を生かすということで、学校評議員会、さらには運営協議会ですか、それぞれコミュニティスクールというようなところを含めましてプロジェクト会議の中で、その学校に合った特色は示していくというふうに思っております。

ただ、教育委員会としては、外すことができないのは、一つは人権教育の柱、ふるさと学習の柱というふうに思っております。ここを中心にしていきたいと思っておりますし、今、一宮北小中学校区においては、ここに英語教育を1年生から取り入れて、早期から外国語教育に親しんでいこうという、もう一つの柱にしかけておりますので、まだ決定はしておりませんが、いうことで、ここら辺を進めていきたいと。柱としては今人権であるとか、宍粟を愛する子どもたち、宍粟の風景が心に残ってい

くような、そういう子どもたちづくりということで、この二つは大きな柱にしていきたいというふうに思っております。

それで十分だったのかな、足りなかったら、また御質問ください。以上です。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） ありがとうございます。これで最後にいたします。やはり今からそれぞれ特に山崎管内の中学校区、学校規模適正化も含めて、それぞれ地域の方、保護者の方、いろいろと心配をされておろうかと思っておりますので、一つ教育委員会のほうで、議論のたたき台といいますか、いろんなことを、方向性を示していただいて、特に東中学校区、伊水、都多の学校規模適正化については、5年が経過をいたしますので、また新たに議論がスタートすると思っております。やはり非常に少子化も進んでおりますし、いろんな観点から市全体の教育の立て直しといいますか、将来を示していかなければなりませんので、その点も含めて十分地域の方々に情報提供していただいて、議論を進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

その点、最後に答弁いただきまして、終わりたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、浅田議員が言っていただいたことを十分理解した上で進めていきたいというふうに思います。

ただ、私たちの教育委員会として進めていかななくてはいけないということは、教師の意識改革というのも非常に大きなテーマになっておりまして、教師がしっかり理解していただく、また、推進の意欲を持っていただくということも、この小中一貫教育を進める大きな原動力になると思っておりますので、学校の先生方への指導や共通理解、これについても同時進行でしっかり進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） これで、創政会、浅田雅昭議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

まず、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが地球規模で拡大し、多くの人々の命や生活が奪われたことに衝撃を受けております。しかし、感染症は世界に大きなダメージを与える可能性は以前から警告されておりました。新型コロナウイルスは、私たちがこれらの警告に対する備えができていなかったこと、そして、社会の脆弱性を露呈させたと思っております。

このたび新型コロナウイルス感染症によって、命を奪われた方、また、その家族、現在も治療・入院をされている方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

また、対策、予防に対し、御尽力をいただいている市の職員の皆様、医療関係、介護福祉、子どもたちの生活に対し、苦慮をいただいている教育関係の皆様、日々の生活確保のため、いろんな取組をいただいている商工会、企業の皆様、子どもたちの元気を取り戻すため、日々活躍していただいた学童・保育施設職員の皆様の御尽力に心より感謝いたします。何よりも安全・安心な生活確保に努力いただいている市民の皆様の思いに感嘆するところです。各場面において、誠意と思いで従事していただいた皆様に私たちは感謝しなくてはなりません。

私ごとになりますが、個人としてどんなことに協力できたか、反省するところがあります。何よりも残念なのが、子ども、生徒たちの若い世代の夢と希望が奪われたことです。春は選抜からという言葉があるように、高校野球、各種大会、修学旅行、遠足、学びの場など、たくさんの学習、喜びの場が中止になったこと、また、奪われる可能性があることです。私たちは、現状起きているそんな悔しい思いを真摯に受け止め、何ができるか、何をやるべきか、今やるべきことを考え、日々暮らさなくてはなりません。また、宍粟市としても総合計画に基づいて着実な計画の実現を目指さなくてはなりません。新しい生活様式で新型コロナウイルスの感染拡大がある程度収まった段階で、生活や社会のあらゆる場面で感染予防に取り組み、宍粟市民の生活を担保しなくてはなりません。

そこで、以下3点について伺います。

まず、自然災害と開催要望に対する準備について、豪雨や地震等により、避難しなければならない事態が発生し、今回のような感染症が発生した場合、避難の在り方、避難所の整備、感染予防対策等、解決しなければならない課題は多岐にわたりあると思いますが、市の対応について伺います。

そこで大事になってくるのが自主防災組織との連携、連絡であると思います。そのことについても伺います。

次に、指定管理施設における運営について、緊急事態宣言により休業や営業時間

短縮等が実行されていますが、各事業所の今後の進め方、集客及び経営の立て直しに向けて事業者自らの運営努力、市民個々の協力体制が第一前提としてあることは言うまでもないところでありますが、市としてどのような支援や運営計画を考えておられるのでしょうか。

次に、新型コロナウイルス感染対策の検証について、新型コロナウイルス感染対策緊急支援について、スピード感をもって対応されていることは十分な評価に値すると思います。制度の内容や支援の方法を検証することで、今後第2、第3の感染の波が来た際に、より効果のある支援を提供できると考えます。

また、新たな支援施策につき、国や県へも要望する、情報の共有をするなど、さらなる支援を提供していただきたいと思います。そのような考え方があるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中一郎議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

大きく3点ありますので、特に私のほうからは、2点目、3点目、指定管理あるいは新型コロナウイルス感染症の検証、このことについて御答弁を申し上げたいと思います。自然災害の関係につきましては、午前中もいろいろありましたが、より具体的なことがありますので、担当部長から答弁させたいと思います。

冒頭いろいろとお話がありましたが、特に若い人たちにとって夢や希望がということでもあります、確かにそういう状況ではありますが、私は今回のコロナの関係についても、大変個人的ではありますが、日本の国民挙げてそれぞれみんなでそれぞれの立場を乗り越えて頑張ろうということのいろんな発信があったと、このように思います。

まさに甲子園もその一つで残念なことでありますが、それにも負けずということで、国民挙げて、それぞれの立場で皆が応援して、共にこの難局を乗り越えようと大きなうねりになった、私はそのことは意味があったのではないかなと、このように思います。そういうことが今後のコロナといかに立ち向かっていくかということにつながっていくのではないかなと、そんなふうにも思っておるところであります。

そこで、2点目になりますが、特に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う指定管理者への支援等々の関係であります。この感染症の関係によって非常に影響が大き

い状況であります。やむなく休業であったり、あるいは営業時間の短縮となった指定管理施設の経営そのものが非常に厳しい状況にあります。これまでも議会でもいろいろ御報告申し上げて、それぞれの指定管理施設についての状況もつぶさに報告しておるのではないかなど、このように思うところではありますが、さらなる厳しさが増しておると。これは否めない事実だろうと、このように思います。

そういった中で、国の持続化給付金、あるいは兵庫県と市と協調で休業要請事業者経営系の支援金とか、あるいは市独自の事業継続応援給付金などの受給状況も含めて、今回の休業等による影響額を精査しなくてはならないと、このように思います。その精査した上で、施設の維持管理のための最低限の費用を利用料金等の収入で賄うことができない場合、これについては指定管理料について十分指定管理者と協議していく必要があると、このように考えておるところであります。現段階では、具体的などころはないんですが、そのような考え方であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策としてのさらなる支援と、こういうことでありますが、支援については先ほど来より、今朝ほど来いろいろ出ております。特に5月25日に全国緊急事態宣言が解除されました。解除がまさにゴールではないことは承知のとおりであります。特に感染拡大予防と社会経済活動の再開、これを両立させていくため、新しい生保様式という形が求められておるところであります。兵庫県知事は、兵庫スタイルという形を基本にして、日常生活の中で感染予防に取り組むようということを県民に呼びかけられております。宍粟市もそれに沿って、そのスタイルをもって市民に感染予防を訴えていかななくてはならないと、このように考えております。

感染拡大の第2波あるいは第3波を想定したとして、事前の備えをしておくことはとても重要であります。県の対処方針もその都度出されておりますが、それに基づき市の対処方針も改定しながら、対応していくこととしておりますので、その中で検討をしていきたいと、このように考えております。

また、国・県からの財政支援については、もう既に機会あるごとに国県へは要望をしております。市長会でもいろんな形で要望しておりますし、冒頭少し申し上げましたが、テレビ会議を通じて知事との話し合いもありましたし、いろんなことを通じてそういった要望もしておるところであります。市長会代表で国への要望もしていただいております。

国の新型コロナウイルス対策に係る第2次補正予算についても、先ほど来お話として出ておるところではありますが、より具体が我々に届いたときに、いろんな形で

宍粟市に対応できるものを対応していきたいと、このように思っておるところであります。

今後におきましても、さらに国にも財政支援を要望していきたいと、このように思いますし、国県とも十分連携を深めて、感染予防に当たっていくことが非常に重要だと、このように捉えております。よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、自然災害と感染予防に対する準備についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の自然災害と感染予防等の市の対応策についてですが、午前中の代表質問でも御答弁をさせていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症予防を考慮した準備をし、特に今回からは避難所業務運営において、これまで以上の備えをしなければならないというふうに考えております。

また、このたび兵庫県のほうからも新型コロナウイルスの感染拡大を予防する兵庫スタイルの推進という、コロナの今後の我々の生活スタイルというふうな位置づけで、新しい生活様式が示されておりますけれども、いわゆる3密の回避でありますとか、人と人との距離を2メートル、最低でも1メートルを確保、対面や多くの人数での食事等を避けるといった、こういった基本的な日常生活への普及、そういったことで感染防止対策を引き続き継続して行っていくことが大切であり、市民の皆様への発信が有事の際の避難に生かされてくるものというふうに考えております。

そこで、具体的なことなんですけれども、直近では、平成30年7月の豪雨災害の状況から、新型コロナウイルス感染症対策を加味した避難所の状況を想定した上で、体育館での対応として、密集、密接の回避のための仕切りとなりますパーティションの配置でありますとか、あるいは校舎側の使用可能な教室の活用、長期となる場合には、例えば一宮北部地域におきましては、旧三方寮の長期避難所としての活用など、指定避難所以外の公共施設の活用なんかもある程度視野に入れた中で、やはり市民の方の分散避難というふうなところにも留意していく必要があるかなあと思っております。午前中も申し上げましたが、必ずしも避難所でなくても、友人宅や親類宅への分散、あるいは自宅が安全な場所であるならば、自宅の2階等への垂直避難等々を呼びかけていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の自主防災組織との連携についてですが、これも一時避難所開設や感染症対策をした上での一時避難所の運営について、各自主防災組織、多くの場合、各自治会長様になるんですけれども、協力要請をさせていただいております。また、

一時避難所運営に際し必要となる新型コロナウイルス感染症対策への支援をすることを含めて、自主防災組織ともさらに連携をしていきたいというふうに考えております。

午前中にも少し触れさせていただいたんですけれども、避難所における消毒液等の用意とは別に、一時避難所におきましては、やはり今回につきましては、マスクであったり、もし一時避難所を開所していただいた場合に、必要な場合には消毒液なんかもお届けしたいなあとというふうなことも想定をしておりますし、あるいは今までも自主防災組織の育成支援事業として、各種の物資の購入に際しては補助金等の制度があるわけですけれども、今後、そういった中にも従来なかった感染症に対する用意としてのメニューを加えていきたいなというふうな、そんなことも検討をしております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） ありがとうございます。まず最初に、自然災害と感染予防についてですけれども、先ほど平成30年の7月におけるということ、ダブらして整備をしているということでしたんですけれども、あのときにもし感染症が出て、今年の状態であったら、どうやったかなと思いますと、物資については十分、今日も午前中からいろいろ準備をしていただいておりますということでありがたいと思っております。ただし、人材といいますか、あの当時は何もなかったですので、市の職員の方が夜ずっと泊まり込みでされておりましたけれども、この感染とダブった場合には、ある程度専門的な器量も要りますし、そこに障がいを持たれた方等々おりますと、そのケアについてもまた違った部分が出てくるであろうと思います。

そこで、私、2年前に避難所に行って思ったんですけれども、社協から来られた保健師さんが一人で体温をはかったり、血压をはかったりされたときに、地元にはたくさんの方のそういう専門的な部分を持った元消防士さん、救急救命士さん、看護師さん、それから子どもたちが泊まっておれば、子どもたちのケアをする元教員、養護教諭、そういうような専門的な方が地元にはいらっしゃるんで、そういう方に応援をできないかなあというふうな体制づくりは、防災関係でそういうようなことはできないかなあと思うところがあるんですけれども、万が一、今回この夏にそういう部分に来たとしましたら、前は夏休みでしたので、子どもたちは学校に来ておりませんでした、8月。それから、学童の三方の寮も使えておりました。でも、今年はコロナの関係で子どもたちも学校に来ます。そういうようなことを考えると、やはり

専門的な分野の地元の人材的な財産、そういう専門的なものを持っておられた人をお願いして、できる体制をつくっておいたら、市の職員の方、また避難された方も助かる部分があるんじゃないかなと。また、話を大きくすれば、助かる命も助かるんじゃないかなと思う部分もあるんで、そういう体制づくりはできないかなと去年、一昨年から日々思っております。その辺について市の考え方を伺いたいと思います。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） ただいまの件、議員のおっしゃいますとおりだと思います。本来避難所の運営につきましては、冒頭開設に当たっては、市の職員が避難所担当というふうなもので配置をいたしますが、一定長期にわたりますと、やはり避難された方々による避難所の自主運営という形をとっていただくようになると思います。そういった意味で、先ほどおっしゃいました地域にも確かにたくさんの方々の有資格者であったり、経験値のすばらしい方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方にもぜひ応援依頼をしていきたいというふうにも思いますが、ただ、仕組みとしてそういった体制をつくっておけばどうかということで、現在のところはそういった方々の名簿もないわけなんですけれども、そういった仕組みとしてすぐに動けるようなことも、今後確かに検討していく余地はあるなというふうに思っておりますので、さらに研究しながら、そういったものがないかな等を研究していきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） この感染予防について、最後の質問になるんですけど、先ほども市長のほうから、県のほうからの指針も出ていますと、言うようなところで兵庫県も避難所管理運営指針の中で、公共の施設の避難所ではなくて、また新たに増設も考えて進めるべきであろうと。それからまた、中に、避難しないほうが安全であると判断した場合は、避難移動は不要である場合もあるのではないかと。ただし、避難所の変更や増設については、これから必要と考えてそれぞれ確認しておかなくてはならないというような指針が出とう中で、先ほどちょっと私が聞き間違ったのかも分らないんですけども、そういうような避難所の増設なり、対象の新しい、コロナウイルス感染症が今年起きとるからの話の中で、起きてなかったらまた従来どおりでいいと思うんですけども、そのような増設とか、新たな市の考え方というのは、やはり従来どおりの考え方なのかというところ、ここをちょっと確認させてください。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 地域防災計画にも現在指定避難所の数につきましては、市内で29指定をしております。その部分を県の指針とすればできるだけ多くの避難所を設置していく、分散という意味でというふうな確かにおっしゃる部分がございますけれども、当市におきましては、やはりマンパワーの部分がございますので、そういったことも踏まえた上で、取りあえず現状のまま、指定避難所につきましては29ですが、それプラス一時避難所であったり、あるいは状況に応じまして職員の配置の変更等も検討しながら、先ほども申しあげましたように、指定していないほかの公共施設であったり、あるいは一時避難所として地域でも既に立ち上がっている部分を新たに指定避難所として指定をさせていただいたり、そういったことは臨機応変にできると思っておりますので、そのあたりで対応できるなあというふうには思っています。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 臨機応変というのは、なかなか難しいところもあるんですけど、当然臨機応変ということになりますと、市長はじめ防災対策本部の決断が必要になってこようかと思っておりますけども、そこは先ほども浅田議員が言っておりましたが、全てにおいて決断は素早くしていただいて、それに市民が従うというような方向でいていただいたら結構かと思えます。

続きまして、指定管理施設における部分について、数点具体的な部分なんですけども、まず楓香荘が実質閉館になったというところで、所管の調査では、自治会との話合いも済んだというようなこともお聞きしております。それと同時に、あの地域は昔から地元自治会との競合の中で不動滝、それとキャンプ場、バーベキュー棟、グラウンドゴルフ場、それから駐車場といったような部分で、それぞれの活躍される場面であそこを運営してきたわけです。近くにはりんご園もあれば、道の駅もあるといったようなところで、じゃあ、楓香荘自体のあの部分が閉鎖したときに、あと残された近隣の施設は、どのような運営になるのか。自治会に丸投げというのも、これは難しい話だと思うんですけども、今の現状のどこ、どのような話合いの中で、これからどういうふうに、もうなくなった施設は仕方ないと思います。残されたあのもとと波賀町、地元の自治会の方が一生懸命守ってこられたあの部分の施設をどのように支援し、運営されていくのか、また自治会とのどのような話があったのか、お聞きしたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、あそこの楓香荘周辺につきましては、観光施設が非常に多く密集しております、古くから日本の滝100選の不動滝であったり、キャンプ場、また近隣では原不動滝観光が経営されてますりんご園等もございます。そういった意味で、楓香荘のほうが温泉施設ですけれど、そちらが閉鎖ということになりました、あと残されます滝につきまして、またキャンプ場につきまして、これ今、滝については国有林というようなこともあるんですけど、非常にまだ観光客といいですか、お客さんも見えておりますので、ここの管理運営については、当然当面は市が責任持ってやっていかなければならないと。ただ、運営の中で、あそこの手前に地元のキャンプ場もございますので、そういったとこと一体的に活用するのであれば、その管理についてもお任せするといったようなこともございますし、また今後その辺のことについては、また地元と協議する中で進めていきたいと思っております。

また、道の駅につきましては、今、宍粟メイプルのほうで運営されております。その道の駅についても、それは現状と変わらず運営されておりますので、りんご園の季節には、当然連携して事業も進めるといったようなことも考えられると考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） としますと、自治会の方に管理をお任せする上においても、市としては直接的な指定管理施設ではないんだけど、あの施設は宍粟市の北部の今まで観光についての中心部を担ってきたように思います。そのような部分で、これから各自治会なり各団体が運営される中において、運営における支援等はこれから、当然ケース・バイ・ケースが前提だと思いますけども、話合いの中で何とか楓香荘は閉館したけども、あと残った部分は市として昔から続いた観光地として守っていこうという思いの中で、これから進めていただきたいんですけども、その辺のところをもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 田中議員も御承知のとおり、あそこは滝から八丈川が流れているんですね。あの川というのは非常にロケーションがよくて、夏休み等は子どもたちが河原で遊んで非常に集客力のある河川でございます。また、昔ですけれど、あそこで魚釣りみたいなこともやられておりました。そんなことも非常に要望とかニーズは非常に高いと思っておるんですけど、やっぱりそんなところも考えながら、今後あの施設が、地域が、どうやったら人が来て、にぎやかになるのか。ま

た、りんご園につきましても、りんご園を守っていこうという地元の大きな強い要望がございますので、そんなことも連携しながら、進めていきたいと。

ただ、あそこについて、また同じように温泉施設を建てるのか、そんなことはちょっとまだ、全然まだ方向性は出てませんので、地域を活性化する計画をしっかりと立てながら進めていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 9 番、田中一郎議員。

○9 番（田中一郎君） 当然世の中の常でありまして、なくなったものは仕方ない、過去を振り返っても仕方ないんですけども、今現状としてあるものを潰さないように、どのようにもっていくか、また、あそこの地域の場合は地域の方、波賀の方が一生懸命今まで守ってこられた土地であるということを念頭に置いて、これからも支援なりしていただいて、前向きな考え方で行っていただいたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、もう1点、なかなか聞きにくいところなんですけども、第三セクターと言われるまほろばの湯がいまだに休館しております。これは、コロナウイルスが原因で休館なのか、それとも何か管理者の代表の方の思いで閉館なのか、それとも市の考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思っております。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） おっしゃるとおり非常に多くの方に御心配なり、問合せ等も多くありますので、非常に関心が高い施設だと考えております。

まほろばの湯の経営につきましては、今年のコロナに限らず慢性的な赤字が続いております。その結果、播磨いちのみや株式会社全体の経営を非常に大きく圧迫している、こういった状況でございます。コロナの第2波、第3波、こういったことも懸念される中でなかなか今再開するという判断には至らないと考えて、経営者ともそういった話を詰めていところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9 番、田中一郎議員。

○9 番（田中一郎君） その辺がちょっとあれなんですけど、再開を目指すということなんですけど、再開いうのは、開かなくては閉館に結ばれるわけで、じゃあ、代表者の方と話合いをしておりますということなんですけども、代表者の方はどういうふうな目的で、いつ頃まであそこを閉鎖するという、そういうような話合いは今は出来とうわけなんですか。そのうち再開しますでは、何となく私個人、市民としてはいつかなという部分があるんで、答弁できるところだけで結構ですので、お願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 少し言葉が足りませんでした。非常に経営が厳しいということはお伝えしたと思うんですけど、再開についてはめども立ってございません。会社として経営できるかどうかといったところも今議論の途中でございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 分かりました。今の答弁ではそれしかできないということですので、また、引き続き再開できるように、市のほうも頑張ってもらいたければ結構かと思えます。私たち地元の間人間としても再開できるように、また新たに頑張っていけばと思っております。

最後になりますけど、国・県は全国一律で全国民にこだわって、いろいろと支援をしている部分はあるんですけど、地域のこと、それと住民の状況を最もよく知っておられるのが自治体と考えております。また自治体が一番効率的かつ効果的に支援等ができると考えております。そうなりますと、宍粟市としてのまた責任も重たくなると思いますが、それぞれ各場所、各部署で協力していただいて、いつの日か子どもたちの大きな声が聞こえる宍粟市になればなと思っておりますので、以後も引き続き宍粟市市民のために頑張っていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月11日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時15分 散会）